





辛巳

戊 辰、戌  
己 子、午  
庚 申、酉  
辛 卯、酉  
壬 辰、戌  
癸 丑、未

曆中段 やぶる、あやふ

曆下段 ちう日、ふく日

● 奴 僕 門

● 召遣抱吉日

乙 酉、亥 丙 申

庚 午 辛 巳

丁 亥  
壬 辰、戌  
戊 子  
癸 丑、未

● 婢女召抱吉日

乙 丑、卯 戊 子、午

壬 辰  
辛 卯

癸 寅、午

● 下僕召抱吉日

甲 午、戌 乙 丑、亥 丙 酉、辰 丁 丑  
戊 子、午 己 亥、巳 庚 子、寅 辛 亥、卯  
壬 寅、午 癸 巳

曆中段 さたん、たいら此日よし

曆中段 のぞく、とつ此日わるし

● 人を出さぬ日の事

春三月 きのえね きのとよし、いぬ

此日わろし一人出せば七人いづる

夏三月 ひのえね、うし、ひつじ ひのとみ、たつ、いぬ

以上の日わろし一人出せば七人いづる

秋三月 かのえね かのとみ

此日わろし一人出せば九人出づる



冬三月 みつのおね みつのとひつじ  
此日わろし一人出せば九人出づる

●奉公人目見えに出づべき日

甲子、午	乙丑、未	丙辰、寅	丁丑、未
戊子、午	己巳、亥	庚子、辰	辛未、亥
壬寅、午	癸卯		

以上の日よし

曆中段 さたん、なる此日よし

曆中段 のろく、やぶる此日わろし

●畜類を飼ひ求める日

生氣日

正月 子	二月 丑	三月 寅	四月 卯
------	------	------	------

五月 辰	六月 巳	七月 午	八月 未
------	------	------	------

九月 申	十月 酉	十一月 戌	十二月 亥
------	------	-------	-------

甲子、巳	乙寅、卯	丙辰、巳	丁午
------	------	------	----

戊未	己申	庚酉	辛戌
----	----	----	----

壬子	癸丑		
----	----	--	--

右の日牛、馬、鶏、犬、鳥、獸一切飼ひてよし

曆中段 たつ、たいら此日よし

曆中段 あやふ、やぶる此日わろし

●旅行門

●旅立吉日

正月 寅、申、巳、丑	二月 亥、巳、午、寅	三月 寅、巳、未、卯
四月 寅、卯、辰、亥	五月 寅、卯、酉、巳	六月 亥、巳、午、戌



七月 亥、巳、卯、申  
 八月 寅、亥、申、子  
 九月 巳、酉、卯、丑  
 十月 子、寅、戌、亥  
 十一月 卯、巳、申、亥  
 十二月 子、寅、卯、辰

右の日は天五福日、七難即滅日、地五福日、年徳日と云ふて皆吉日なり

曆中段 たる、なる此日よし  
 曆中段 あさん、とつ此日わろし  
 曆下段 往亡日此日大にわろし慎むべし

●参宮せざる年の事

十才	十三才	二十才	二十六才	三十才
三十八才	四十二才	四十七才	四十九才	五十二才
五十三才	五十六才	五十八才	五十九才	六十才
六十四才	七十才			

●月に他行せざる日并首途せぬ日

乙卯 戊午 辛酉 癸未

●最期日として旅立出陣に大悪日

正月 四日	二月 三日	三月 二日	四月 朔日
五月 八日	六月 七日	七月 六日	八月 五日
九月 四日	十月 三日	十一月 二日	十二月 朔日

●遠く行けばかへらざる日

正月 辰	二月 卯	三月 申	四月 丑
五月 子	六月 亥	七月 戌	八月 酉
九月 申	十月 未	十一月 午	十二月 寅

●毎日他出方角の吉凶

子の日 東へゆけばたからを得る  
 西へゆけば酒をのむ  
 みなみへゆけばよし  
 きたへゆけばわろし



丑の日 東へゆけば東半よし

西へゆけば大東によし

寅の日 東へゆけばたからを得る

西へゆけば大東によし

卯の日 東へゆけば大東によし

西へゆけばやまひあり

辰の日 東へゆけば東半よし

西へゆけばよし

巳の日 東へゆけばやまひあり

西へゆけばくぜつあり

午の日 東へゆけばわざはひあり

西へゆけばわるし

みなみへゆけばわるし

きたへゆけばわるし

みなみへゆけばわるし

きたへゆけば大東によし

みなみへゆけばたからを得る

きたへゆけば大東によし

南へゆけばわるし

北へゆけば大東によし

南へゆけばわるし

北へゆけば少東よし

南へゆけばやまひあり

北へゆけばわるし

未の日 東へゆけばやまひあり

西へゆけばわるし

申の日 東へゆけばやまひあり

西へゆけば大東によし

酉の日 東へゆけばわざはひあり

西へゆけばよし

戌の日 東へゆけばたからを得る

西へゆけば少東よし

亥の日 東へゆけば大東によし

西へゆけば大東によし

南へゆけば大東によし

北へゆけばたからをうる

南へゆけばやまひあり

北へゆけばたからを得る

南へゆけばよし

北へゆけばやまひあり

南へゆけばやまひあり

北へゆけば大東によし

南へゆけばよし

北へゆけば大東によし

他所へ行くにかどての歌

きしひこそまつかみきはにことのねの



とこにはきみがつまずこひしき

疾 病 門

●やまひ善悪の事

子の日ひわづら煩わづらへつきたる病やまひは男をとこはおもし女をんなはかるし

辰たつのとき病やまひつきし病やまひは巳酉みづの時とき大事だいじなり

又女またをんなはこの時ときの病やまひならば此時このときよりかるくなをる也なり

東ひがしの方かたの人ひとのろひしつみ少すこし有あり病やまひは首くびの病やまひ又は子寅ねとらの方かたの男をとこのうらみあり

丑うしの日の病やまひは男をとこはねもし女をんなはかるし

大將軍たいせいぐんのたより氏神うぢがみのとかめ北西きたにしの方かたなりいつれもいのるべし

又水神またすゐじんのとかめあり

丑うしの方かたの婦人よじんの思おもひつめなりいのらば酉とりの日ひ少すこしよかるべし

寅とらの日の病やまひは男をとこはおもし女をんなはかるし

戌いぬ辰たつの方かたの神かみのとかめにて病やまひは手足てあしの煩わづらへなりいのらば午未うまより少すこしよし

西東にしひがしの方かたの女をんなの咒のろひのつみなり

卯うの日の病やまひは男をとこはかるし女をんなはおもし

母方ははかたの氏神うぢがみのとかめありいのり願ねがひをかければ未戌むつじぬの日ひよりよし

西にしの方かたの僧そうのうらみあり病やまひはこしに有あると知るべし

辰たつの日の病やまひは男をとこはおもし女をんなはかるし

南みなみの方かたの土公神どこうじんのとかめあり

申戌さるいぬの日の亥子ひねの時ときより少すこしつよよかるべし

巳みの日の病やまひは男をとこはかるし女をんなはおもし

山の神やまのかみのとかめあり

氏神うぢがみのたよりもあり

南みなみの方かたの女をんなの咒のろひのつみなり九日くじつすぎて少すこしよし



午の日の病は男はあもし女はかるし

三寶のとがめ母方の靈怪のうらみありいのらば子戌の日寅亥の時よりよし  
病はむねはらなり

未の日の病は男はかるし女はあもし

山の神の咎め西の方のりやうげなりいのらば亥の日丑未の時よりよし  
わるくともそのときなりうちすておけば久しかるべし偏のやまひなり

申の日の病は男はかるし女はあもし

氏神の咎丑寅の方の男の咒ひのつみ有りいのらば子の日よりよかるべし  
東南の方の地の事につけて人の咒ひのつみあり

酉の日の病は男はかるし女はあもし

西南の天神のたより南の方の天神にきせいすべし  
戌亥の日より少しつとよかるべし病は手足なり

戌の日の病は男はあもし女はかるし

人の地につけては人のうらみあり

寅の日大事なるべし女は巳の時よりよし満身の病なり

亥の日の病は男はかるし女はあもし

東たづみの方の神のたより有り

丑寅の日同じ時少しづとよかるべしもしあしくとも此の時なり

●やく神日の事

毎年八月五日に厄神國中にわたり九月十五日に天下の衆生の數をしるす十一月九日  
に病人を定め正月七日厄神の使を國中の内に放ち給ふ日なり  
此日は慎むべし

●病者ほんぶくして手足を洗ふ吉日

子 卯 寅 午 申 戌



右の日大吉日なり

食類門

酒を造る吉日

正月 子 二月 丑 三月 寅 四月 卯

五月 辰 六月 巳 七月 午 八月 未

九月 申 十月 酉 十一月 戌 十二月 亥

正月、二月 壬、癸 三月、四月 丙、丁 五月、六月 壬、癸

七月、八月 庚、辛 九月、十月 戊、己 十一月、十二月 丙、丁

曆中段 なる、さだん、おさん此日よし

酒の口を開く吉日

甲寅 乙丑、巳 丙申 庚子 壬子

味噌焚吉日

正月、二月 壬、癸 三月、四月 丙、丁 五月、六月 壬、癸

七月、八月 庚、辛 九月、十月 戊、己 十一月、十二月 丙、丁

同忌むべき日

子 卯 辰 巳 申 酉 此日わろし

大の月 十八日、二十一日 小の月 二日、三日、二十日

其外醬油ひしほ酢のたぐひ一切の食物仕入には酒みそに準じてしるべし

神佛門

神吉日

此日神事によし

甲辰、午、申 乙巳、丑、酉 丙午 丁未

戊申 己巳 庚午 辛酉

壬申、午 癸酉



●神佛加護日

立願祈禱によし

春 午、辰 夏 丑、午 秋 申、子 冬 寅、子

●天悦日

此日神佛にくやうして吉

春 戌 夏 丑 秋 辰 冬 未

●三寶大吉日

願成就日これらみなよし口の部に委し

●祈禱せざる日

正月 四日、七日 二月 五日、八日 三月 六日

十月 亥 十一月 寅 十二月 午

●供養施行日

春 戌 夏 丑 秋 辰 冬 未

鍼灸門

●鍼灸忌む日

長病日此日灸を忌むべし

六日 十五日 十八日 二十四日 二十九日

●灸忌む日

男は曆中段女も同

の予くの日いむべし 又いぬの日をいむ

やぶるの日いむ 又みの日をいむ

●毎月灸いむ日

正月 丑 二月 戌 三月 未 四月 辰

五月 丑 六月 戌 七月 未 八月 辰



血忌日まへにくはし

●血文日

九月 丑 十月 戌 十一月 午 十二月 子

正月 丑 二月 寅 三月 卯 四月 辰

五月 巳 六月 午 七月 未 八月 申

九月 酉 十月 戌 十一月 亥 十二月 子

●四季人神

春は わき 夏は へそ 秋は 右わき

冬は こし 立春分 こし 立夏夏至 はいのぞう

立秋分 かのぞう 立冬冬至 しんのぞう

十一月十八日は 腎のうらにあり

右の如く人神在處をよけて灸をすえべし孫子貌千金方に見えたり

●十干の人神在處

甲 かしら 乙 いたごき 丙 かた、ひじ

丁 むね、はら、じん 癸 あし

●十二支人神在處

子の日 目 丑の日 取 腰

寅の日 むね、かほ、口 卯の日 はな、わき

辰の日 腰、ひざ 巳の日 手、こし、かしら

午の日 しん、はら 未の日 あし、あしのうら

申の日 首、肩、腰、脊 酉の日 脊、腰

戌の日 かしら、顔、のんど 亥の日 いたごき、ひざ、ひぢ、こし

●毎日人神

朔 日 足の太ゆび 二 日 外くるぶし



三	日	股	四	日	腰
五	日	口中、のど	六	日	小ゆび
七	日	内くるぶし	八	日	足のつめ
九	日	尻	十	日	腰、脊中
十一	日	鼻	十二	日	はへぎは
十三	日	股、腹	十四	日	あひのふ
十五	日	そらみ	十六	日	むね、ちよ
十七	日	さかい	十八	日	もろ、はら
十九	日	足	二十	日	内くるぶし
二十一	日	手、小ゆび	二十二	日	かんのゆあし
二十三	日	足	二十四	日	脇
二十五	日	足のうら	二十六	日	むね、手、足

二十七日 ひざ  
 二十九日 ひざ  
 二十八日 いん  
 晦日 くわんげん

●十二時人神

子の時 くるぶし 丑の時 かしら 寅の時 め  
 卯の時 かほ、取 辰の時 かしら、くら 巳の時 ちよ、かた  
 午の時 むね、脇 未の時 はら 申の時 しん  
 酉の時 へろ、せなか 戌の時 こし、いん 亥の時 もろ

四季人神并月日時によりて在處を考へこれを忌むべし  
 以上明の李挺が醫學入門唐の孫真人が千金方に出て正しき法なり

●灸前後忌むべき事

痲疹の後半年が間 産後七十五日 大病後百日が間  
 水腫、陰腫、枯燥、疥癬、瘡毒、金瘡の類皆灸を忌む



勿論前三日後七日房事をいむべし

●灸後忌むべき事

鱈 熱麵 冷物 生物 酒 房事

其外大にいかり、大につかれ、大に飢、大食、大酒は勿論灸すえ居る内は寝る

ことをいむべし

右の外灸を忌む日は俗説さまざまあるといへども皆信用しがたし

今禁忌をあげたるはいづれも醫書に見ゆる正しきことばかりなればうたがうべからず

●農家門

農業の日取の吉凶を集む

●種蒔吉日

正月、五月、九月 とらの日、さるの日

二月、六月、十月 むの日、みの日

三月、七月、十一月 さるの日、とらの日

四月、八月、十二月 みの日、ゐの日

右を天福日といふてたねまきに大吉日なり

甲寅の日 乙卯の日 天地和合日

丙寅の日 丁卯の日 日月和合日

戊亥の日 己卯の日 國家和合日

庚寅の日 辛卯の日 山河和合日

壬寅の日 癸卯の日 人民和合日

右たねまきによし中にも天地和合日大吉日也

●天藏日

正月、二月 ゐの日 三月、四月 とら、とりの日



五月、六月 たつの日

七月、八月 ひまの日

九月、十月 さるの日

十一月、十二月 いぬの日

●五穀成就日

正月、十月 ゐの日

二月、四月、八月、十一月 さるの日

三月、七月、十二月 ゐの日

五月 ねの日

六月 とらの日

九月 うの日

右いづれも種まきに吉日なり

●不熟日

種まきに大悪日なり

正月、四月、七月、十月 ねの日

二月、五月、八月、十一月 ひまの日

三月、六月、九月、十二月 とりの日

●雑事門

●請明太乙定分の事

五才	十一才	十七才	二十三才	二十九才
三十五才	四十一才	四十七才	五十三才	五十九才
六十五才	七十一才			

右の如く七年にまはるなり此年をよく心得て所禱し慎むべし何になりとも一大事出来してさいなんに逢ふべし五歳よりはじまるなり

●たいちじやう分の年を知る事

子午の年の人	とら、さるのとし	とら、さるのとき
三月、九月	子、ひまの日一定なり	
丑未の年の人	う、とりのとし	う、とりのとき
四月、十月	うし、ひつじの日一定なり	
寅申の年の人	たつ、いぬのとし	たつ、いぬのとき



五月、十一月 トラ、さるの日一定なり

卯酉の年の人 ね、ひまのとし ね、ひまのとき

六月、十二月 たつ、ゐの日一定なり

辰戌の年の人 くね、ひまのとし ね、ひまのとき

五月、七月 たつ、いぬの日一定なり

巳亥の年の人 う、ひつじのとし う、ひつじのとき

三月、八月 み、ゐの日一定なり

●新鏡はじめて持つ日

三光和合日

正月	巳	二月	巳	三月	巳	四月	ゐ
五月	ゐ	六月	ゐ	七月	午	八月	午
九月	午	十月	子	十一月	子	十二月	子

●同持はじめぬ日

正月	七日	二月	十四日	三月	二十一日
四月	二十一日	五月	六日	六月	二十四日
七月	九日	八月	十八日	九月	二十七日
十月	十日	十一月	二十日	十二月	晦日

此外往亡日 此日鏡を初めて持てば病人たえず人にうらまれ何事もわろし

●太刀、刀、脇指佩初、具足着初吉日

戊	寅、辰、午、申	己	卯、酉、巳	辛	丑				
壬	子、寅、午、申、辰	癸	酉						
●新しき壘、庭をしる吉日									
甲	寅	庚	子	辛	戌	壬	寅	癸	卯

●同くしいて悪しき日



西曆 癸卯年 六治明

八月	○閏六月	五月	○四月	二月	○正月	月
大	大	大	小	平	小	大小
廿七日	朔十五日 七月二十四日	廿五日	朔十五日 四月廿七日	廿九日	元日十五日 十一月廿九日	日
九月	○七月	六月	○五月	三月	○二月	月
小	大	小	大	大	小	大小
廿六日	朔十五日 八月廿三日	廿九日	朔十五日 五月廿六日	廿七日	朔十五日 二月二十七日	日
十月	○八月	七月	○六月	四月	○三月	月
大	小	大	小	小	大	大小
廿六日	朔十五日 九月二十二日	廿九日	朔十五日 六月二十五日	廿六日	朔十五日 三月二十八日	日

○印行は舊なり

六〇五

地殺日として悪日なり

正月	丑	二月	辰	三月	未	四月	戌
五月	丑	六月	辰	七月	未	八月	戌
九月	丑	十月	辰	十一月	未	十一月	戌

●暖簾看板かゝぐる吉日

乙 丑 丙 子 丁 丙、卯  
戊 子 己 丑 癸 寅

●金銀財物出入の事

万億日 千倍日 福德日 一粒万倍日

其外口の條にくはしく出す

●明治六年より大正廿一年に至る六十年間新舊月對照表

六〇四



亥乙年八治明 年七同

六 月 小	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 大	十二 月 大	○ 十 月 大	九 月 小	○ 七 月 大
三 日	同 二 日	五 月 廿九日	朔 十五日	七 日	同 二 日	二 月 廿六日	元 十五日
三 日	同 二 日	五 月 廿九日	朔 十五日	七 日	同 二 日	二 月 廿六日	元 十五日
八 日	同 廿 三日	十一 月 廿九日	朔 十五日	三 日	同 二 日	二 月 廿六日	元 十五日
十 日	同 二 日	八 月 廿六日	朔 十五日	三 日	同 二 日	二 月 廿六日	元 十五日
七 月 大	○ 五 月 小	四 月 小	○ 二 月 小	八 一 年 月 大	○ 十 一 月 大	十 月 大	○ 八 月 小
二 日	同 十 八 日	六 月 廿九日	朔 十五日	五 日	同 三 月 廿八日	三 月 廿九日	朔 十五日
二 日	同 十 八 日	六 月 廿九日	朔 十五日	五 日	同 三 月 廿八日	三 月 廿九日	朔 十五日
七 日	同 二 日	十二 月 廿九日	朔 十五日	三 日	同 二 日	二 月 廿九日	朔 十五日
九 日	同 二 日	九 月 廿五日	朔 十五日	九 日	同 二 日	二 月 廿九日	朔 十五日
八 月 大	○ 六 月 小	五 月 大	○ 三 月 大	二 月 平	○ 十 二 月 小	十一 月 小	○ 九 月 大
十 日	同 十 七 日	七 月 廿九日	朔 十五日	五 日	同 四 月 廿六日	三 月 廿九日	朔 十五日
十 日	同 十 七 日	七 月 廿九日	朔 十五日	五 日	同 四 月 廿六日	三 月 廿九日	朔 十五日
八 日	同 二 日	十一 月 廿八日	朔 十五日	五 日	同 一 月 廿八日	二 月 廿九日	朔 十五日
八 日	同 二 日	十一 月 廿八日	朔 十五日	五 日	同 一 月 廿八日	二 月 廿九日	朔 十五日

六〇七

戌甲年七治明 年六同

六 月 小	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 小	二 月 平	○ 十 二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 大
十 三 日	同 三 日	五 月 廿六日	朔 十五日	三 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十 三 日	同 三 日	五 月 廿六日	朔 十五日	三 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十七 日	同 二 月 十七日	二 月 十七日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十七 日	同 二 月 十七日	二 月 十七日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
七 月 大	○ 五 月 大	四 月 小	○ 二 月 小			十二 月 大	○ 十 月 大
十 三 日	同 六 月 十八日	六 月 十八日	朔 十五日	十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十 三 日	同 六 月 十八日	六 月 十八日	朔 十五日	十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
八 月 大	○ 六 月 小	五 月 大	○ 三 月 大			七 一 年 月 大	○ 十 一 月 小
十 一 日	同 七 月 十八日	七 月 十八日	朔 十五日	十五 日	同 四 月 十六日	三 月 十八日	朔 十五日
十 一 日	同 七 月 十八日	七 月 十八日	朔 十五日	十五 日	同 四 月 十六日	三 月 十八日	朔 十五日
十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日
十五 日	同 三 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日	十六 日	同 一 月 十八日	三 月 十八日	朔 十五日

六〇六



丑丁年十治明 年九同

三 月 大	○ 正 月 大	二 月 平	○ 十二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 大	八 月 大	○ 六 月 小
十四 日	同 二月 十三 日	三 十五 日	元 十五 日	同 二月 十八 日	十一 月 十七 日	同 三月 十一 日	朔 十五日
四 月 小	○ 二 月 大			十二 月 大	○ 十 月 大	九 月 小	○ 七 月 大
十三 日	同 三月 九 日	三 十五 日	朔 十五日	同 十一月 十六 日	三 十五 日	同 八月 十九 日	朔 十五日
五 月 大	○ 三 月 小			十 一 月 大	○ 十一 月 小	十 月 大	○ 八 月 小
十二 日	同 四月 八 日	廿 九 日	朔 十五日	同 十二月 十六 日	廿 九 日	九 月 十八 日	朔 十五日

六〇九

子丙年九治明 年八同

五 月 大	○ 四 月 大	二 月 閏	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 大	八 月 大	○ 七 月 大
二 十三 日	八 月 二十四 日	四 月 二十四 日	三 十五 日	朔 十五日	元 十五日	一 月 二十六 日	二 月 二十四 日
六 月 小	○ 五 月 小	三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 大	九 月 小	○ 八 月 小
二 十一 日	七 月 二十 四 日	五 月 二十四 日	廿 九 日	朔 十五日	三 十五 日	二 月 二十五 日	二 月 二十五 日
七 月 大	○ 閏 五月 小	四 月 小	○ 三 月 小	九 月 大	○ 十二 月 小	十 月 大	○ 九 月 大
二十 日	六 月 廿二 日	六 月 廿二 日	廿 九 日	朔 十五日	三 十五 日	二 月 廿八 日	二 月 廿八 日

六〇八



卯巳年二十治明 年 一 十 同

二 月 平	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 小	八 月 大	○ 七 月 小	五 月 大	○ 四 月 大
元日 十五日 三十日 二月二十二日	元日 十五日 三十日 二月二十六日	元日 十五日 三十日 二月二十九日	元日 十五日 三十日 二月三十日	元日 十五日 三十日 二月三十一日	元日 十五日 三十日 二月三十一日	元日 十五日 三十日 二月三十一日	元日 十五日 三十日 二月三十一日
三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 大	九 月 小	○ 八 月 小	六 月 小	○ 五 月 小
元日 十五日 三十日 二月二十一日	元日 十五日 三十日 二月二十四日	元日 十五日 三十日 二月二十八日	元日 十五日 三十日 二月二十九日	元日 十五日 三十日 二月二十九日	元日 十五日 三十日 二月二十九日	元日 十五日 三十日 二月二十九日	元日 十五日 三十日 二月二十九日
四 月 小	○ 三 月 小	十二 年 一月 大	○ 十二 月 小	十 月 大	○ 九 月 大	七 月 大	○ 六 月 大
元日 十五日 三十日 三月二十三日	元日 十五日 三十日 三月二十四日	元日 十五日 三十日 三月二十六日	元日 十五日 三十日 三月二十六日	元日 十五日 三十日 三月二十六日	元日 十五日 三十日 三月二十六日	元日 十五日 三十日 三月二十六日	元日 十五日 三十日 三月二十六日

六一

寅戌年一十治明 年 十 同

二 月 平	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 大	九 月 小	○ 七 月 小	六 月 小	○ 四 月 小
元日 十五日 三十日 三月三日	元日 十五日 三十日 三月三日	元日 十五日 三十日 三月四日	元日 十五日 三十日 三月五日	元日 十五日 三十日 三月五日	元日 十五日 三十日 三月五日	元日 十五日 三十日 三月五日	元日 十五日 三十日 三月五日
三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 小	十 月 大	○ 八 月 大	七 月 大	○ 五 月 大
元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日	元日 十五日 三十日 三月二日
四 月 小	○ 三 月 小	十一 年 一月 大	○ 十二 月 大	九 月 小	○ 八 月 小	八 月 大	○ 六 月 小
元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日	元日 十五日 三十日 三月一日

六一〇



明 治 十 三 年 庚 辰

十一月	十月	八月	七月	六月	四月	三月	正月
小	小	大	大	小	大	大	大
十二月十七日	十一月廿九日	十月廿四日	九月十五日	八月廿三日	七月十五日	六月十四日	元月十五日
十二月	十一月	九月	八月	七月	五月	四月	二月
大	小	小	小	大	小	小	大
十二月廿六日	十一月廿九日	十月廿三日	九月十五日	八月廿二日	七月十五日	六月十五日	元月十五日
十四年	十二月	十月	九月	六月	五月	三月	三月
大	大	大	大	大	大	小	小
十二月廿九日	十一月廿五日	十月十八日	九月十五日	八月廿一日	七月十五日	六月十四日	元月十五日

六一三

同 十 二 年

二月	十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	閏三月
閏	小	小	小	大	大	大	大
二月九日	一月廿六日	十一月廿九日	十月廿六日	九月十九日	八月十五日	七月二十一日	三月十五日
二月	十二月	十一月	九月	八月	七月	六月	四月
大	小	小	小	小	小	大	大
二月廿八日	十一月廿四日	十月十九日	九月十五日	八月十八日	七月十九日	六月二十一日	三月十五日
十三年	十一月	十月	八月	七月	五月	五月	五月
大	大	大	大	大	大	小	小
十二月廿七日	十一月十三日	十月十六日	九月十日	八月十六日	七月十五日	六月二十日	三月十五日

六一二



午壬の年五十治明 年四十同

九 月 小	〇七 月 小	六 月 小	〇四 月 大	三 月 大	〇正 月 小	二 月 平	〇十二 月 小
十一 日	同 十二 日	八 日	廿 九 日	十五 日	朔 十五日	同 十五 日	同 十五 日
十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇五 月 小	四 月 小	〇二 月 大		
十一 日	同 十二 日	九 日	三十 日	十五 日	朔 十五日	同 十五 日	同 十五 日
十一 月 小	〇九 月 大	八 月 大	〇六 月 大	五 月 大	〇三 月 小		
十 日	同 十一 日	三十 日	十五 日	朔 十五日	同 十五 日	同 十五 日	同 十五 日

六一五

巳辛の年四十治明

十一 月 小	〇九 月 大	八 月 大	〇七 月 大	五 月 大	〇四 月 大	二 月 平	〇正 月 小
廿 一 日	十 月 廿 三 日	三十 日	朔 十五日	廿 九 日	七 月 廿 六 日	三 月 廿 八 日	朔 十五日
十二 月 大	〇十 月 小	九 月 小	〇閏 七月 小	六 月 小	〇五 月 小	三 月 大	〇二 月 大
廿 六 日	十一 月 廿 二 日	廿 九 日	朔 十五日	八 月 廿 五 日	八 月 廿 五 日	五 月 廿 八 日	朔 十五日
十五 年 月 大	〇十一 月 大	十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇六 月 大	四 月 小	〇三 月 小
十四 日	十二 月 廿 一 日	三十 日	朔 十五日	廿 七 日	九 月 廿 三 日	三 月 廿 八 日	朔 十五日

六一四



申甲年七十治明 年六十同

八 月 大	○ 六 月 大	五 月 大	○ 四 月 小	二 月 閏	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 大
二十 日	七 月 二十 二日	三十 日	朔 十五日	二十 日	四 月 二十 六日	廿 九日	朔 十五日
九 月 大	○ 七 月 小	六 月 小	○ 五 月 小	三 月 大	○ 二 月 小	十二 月 大	○ 十一 月 小
十四 日	八 月 二十 一日	二十 日	朔 十五日	二十 日	五 月 二十 五日	廿 九日	朔 十五日
十 月 大	○ 八 月 大	七 月 大	○ 閏 五 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	十七 年 一 月 大	○ 十二 月 大
十三 日	九 月 十九 日	三十 日	朔 十五日	二十 日	六 月 二十 三日	廿 九日	朔 十五日
十八 日	三 月 十九 日	三十 日	朔 十五日	二十 日	三 月 二十 七日	三十 日	朔 十五日

未癸年六十治明 年五十同

八 月 大	○ 七 月 小	五 月 大	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 小	十二 月 大	○ 十 月 大
三十 日	三 月 十一 日	廿 九日	朔 十五日	六 月 四 日	同 二 月 二 日	廿 九日	元 日
九 月 小	○ 八 月 大	六 月 小	○ 五 月 大	四 月 小	○ 二 月 小	十六 年 一 月 大	○ 十一 月 小
三十 日	一 月 十一 日	三十 日	朔 十五日	七 月 四 日	五 月 十 五日	三十 日	朔 十五日
十 月 大	○ 九 月 大	七 月 大	○ 六 月 小		○ 三 月 大	二 月 平	○ 十二 月 大
三十 日	一 月 十一 日	三十 日	朔 十五日	八 月 二 日	五 月 十 五日	廿 九日	朔 十五日



戊戌年九十治明 年八十同

五 月 大	○四 月 小	二 月 平	○正 月 大	○十 月 小	九 月 小	○七 月 大
六 月 一 日	廿 九 日	三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	廿 一 月 七 日	朔 三 月 五 日
六 月 一 日	廿 九 日	三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	廿 一 月 七 日	朔 三 月 五 日
六 月 一 日	廿 九 日	三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	廿 一 月 七 日	朔 三 月 五 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日

酉乙年八十治明 年七十同

六 月 小	○四 月 小	三 月 大	○正 月 大	二 月 平	○十二 月 大	十一 月 小	○九 月 大
十 二 月 九 日	五 月 九 日	廿 九 日	朔 三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	一 月 七 日	朔 三 月 五 日
十 二 月 九 日	五 月 九 日	廿 九 日	朔 三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	一 月 七 日	朔 三 月 五 日
十 二 月 九 日	五 月 九 日	廿 九 日	朔 三 月 五 日	元 三 月 五 日	十 二 月 五 日	一 月 七 日	朔 三 月 五 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日
七 月 一 日	三 月 五 日	四 月 三 日	朔 四 月 九 日	一 月 四 日	三 月 五 日	朔 七 月 九 日	朔 七 月 九 日



子戊年一廿治明 年 十 二 同

三 月 大	○ 正 月 大	二 月 閏 大	○ 十 二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 小	八 月 小	○ 六 月 小
十二 日	同 二 月 十 六 日	三 十 五 日	元 日	同 二 月 十 二 日	同 一 月 十 七 日	同 一 月 十 三 日	同 一 月 十 九 日
四 月 小	○ 二 月 小			十二 月 大	○ 十 月 大	九 月 小	○ 七 月 小
十 日	同 三 月 七 日	廿 九 日	同 三 月 十 三 日	同 十 一 月 十 五 日	同 十 一 月 十 九 日	同 十 一 月 十 五 日	同 十 一 月 十 九 日
五 月 大	○ 三 月 大			二十 一 月 大	○ 十 一 月 小	十 月 大	○ 八 月 大
十 日	同 四 月 十 一 日	三 十 五 日	同 四 月 十 五 日	同 十 二 月 十 五 日	同 十 二 月 十 九 日	同 十 二 月 十 五 日	同 十 二 月 十 九 日

六二一

亥丁年十二治明 年 九 十 同

五 月 大	○ 四 月 大	二 月 平	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 大	八 月 大	○ 七 月 小
廿 七 日	同 四 月 廿 三 日	三 十 五 日	元 日	同 十 月 廿 七 日	同 十 月 廿 三 日	同 十 月 廿 九 日	同 十 月 廿 五 日
六 月 小	○ 閏 四 月 小	三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十 一 月 小	九 月 小	○ 八 月 大
廿 六 日	同 五 月 廿 三 日	廿 九 日	同 二 月 廿 三 日	同 十 一 月 廿 六 日	同 十 一 月 廿 二 日	同 十 一 月 廿 八 日	同 十 一 月 廿 四 日
七 月 大	○ 五 月 大	四 月 小	○ 三 月 小	二十 一 月 大	○ 十 二 月 大	十 月 大	○ 九 月 小
二 十 日	同 六 月 廿 一 日	三 十 五 日	同 三 月 廿 五 日	同 十 二 月 廿 五 日	同 十 二 月 廿 一 日	同 十 二 月 廿 七 日	同 十 二 月 廿 三 日

六二〇



年 二 十 二 同

二 月	○ 閏 三 月	十 一 月	○ 十 月	八 月	○ 七 月	五 月	○ 四 月
平	小	小	大	大	小	大	大
十 八 日	一 月 廿 九 日	廿 五 日	朔 三 十 五 日	十 月 二 十 四 日	七 月 二 十 八 日	廿 五 日	朔 三 十 五 日
		二 十 二 日	三 十 日	二 十 一 日	廿 九 日	二 十 四 日	三 十 日
		十 二 月	○ 十 一 月	九 月	○ 八 月	六 月	○ 五 月
		大	小	小	大	小	小
		二 十 一 日	廿 九 日	十 一 月 廿 三 日	八 月 二 十 六 日	五 月 廿 九 日	朔 三 十 五 日
		二 十 三 日	三 十 日	二 十 四 日	九 月 二 十 六 日	二 十 三 日	五 月 廿 九 日
		二 十 三 年	○ 十 二 月	十 月	○ 九 月	七 月	○ 六 月
		大	大	大	小	大	大
		二 十 日	十 五 日	九 月 二 十 五 日	九 月 二 十 五 日	六 月 二 十 八 日	朔 三 十 五 日
		二 十 二 日	三 十 日	二 十 三 日	九 月 二 十 五 日	二 十 七 日	三 十 日

丑 己 年 二 廿 治 明 年 一 十 二 同

二 月	○ 正 月	十 一 月	○ 十 月	八 月	○ 七 月	六 月	○ 四 月
平	大	小	小	大	小	小	大
三 月 一 日	十 月 三 十 一 日	元 日	朔 廿 五 日	九 月 二 十 二 日	八 月 廿 九 日	同 二 月 十 五 日	朔 三 十 五 日
三 月 四 日	一 月 三 十 一 日	三 十 五 日	廿 九 日	十 月 二 日	九 月 九 日	九 日	三 十 五 日
		三 月	○ 二 月	九 月	○ 八 月	七 月	○ 五 月
		大	小	大	小	大	小
		三 十 六 日	廿 九 日	一 月 一 日	三 月 十 五 日	十 月 四 日	朔 三 十 五 日
		三 十 六 日	廿 九 日	一 月 一 日	三 月 十 五 日	十 月 四 日	朔 三 十 五 日
		四 月	○ 三 月	一 月	○ 二 月	十 月	○ 九 月
		小	大	大	小	大	大
		二 十 四 日	三 月 三 十 一 日	三 月 十 五 日	三 月 十 五 日	十 月 三 日	朔 三 十 五 日
		二 十 九 日	三 月 三 十 一 日	三 月 十 五 日	三 月 十 五 日	十 月 三 日	朔 三 十 五 日



卯辛 年 四 廿 治 明

十一月	十月	八月	七月	四月	三月	正月
小	小	大	小	大	大	小
二十六日	朔十五日 廿九日	九月初五日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	元月二十五日 二月九日	元月二十五日 二月九日
十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	四月
大	大	小	大	小	小	大
三十五日	朔十五日 三十日	十月十七日	朔十五日 三十日	七月初五日	朔十五日 廿九日	朔十五日 三十日
廿五年	十二月	十月	九月	七月	六月	五月
大	大	大	大	大	大	小
廿九日	朔十五日 十二月卅一日	十一月十七日	朔十五日 三十日	八月十四日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日

六二五

寅庚 年 三 十 二 治 明

十二月	十月	九月	七月	六月	四月	三月	正月
大	大	小	小	小	小	大	大
十一日	朔十五日 十一月十二日	同八月十六日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	元月二十五日 二月十九日	元月二十五日 二月十九日
二十四年	十一月	十月	八月	七月	五月	四月	二月
大	大	大	大	大	大	小	小
十日	朔十五日 十二月十二日	同九月十四日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日
二月	十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	三月
平	小	小	小	大	大	大	大
八日	朔十五日 十一月十一日	同十月十四日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日

六二四



巳癸年六廿治明 年五廿同

九 月 小	〇七 月 小	六 月 小	〇四 月 小	三 月 大	〇正 月 小	二 月 平	〇十二 月 大
九日 同 廿六日	朔日 十五日 廿九日 八月十二日	朔日 十五日 廿九日 五月十六日 同 三十日	朔日 十五日 廿九日 五月十六日 同 三十日	元日 十五日 廿九日 二月十七日 三 十七日	朔日 十五日 三十日 一月十八日 一 十六日		朔日 十五日 三十日
十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇五 月 小	四 月 小	〇二 月 小		
九日 同 廿四日	朔日 十五日 廿九日 九月十四日 三 十五日	朔日 十五日 廿九日 六月十四日 同 廿八日	朔日 十五日 廿九日 六月十四日 同 廿八日	朔日 十五日 廿九日 三月十八日 一 十五日	朔日 十五日 廿九日 三月十八日 一 十五日		
十一 月 小	〇九 月 小	八 月 大	〇六 月 大	五 月 大	〇三 月 大		
七日 同 廿四日	朔日 十五日 廿九日 十月十四日 十 廿九日	朔日 十五日 廿九日 七月十三日 同 廿七日	朔日 十五日 廿九日 七月十三日 同 廿七日	朔日 十五日 三十日 四月十六日 同 三十日	朔日 十五日 三十日 四月十六日 同 三十日		朔日 十五日 三十日

六二七

辰壬年五廿治明

十一 月 小	〇九 月 小	八 月 大	〇閏六 月 小	五 月 大	〇四 月 小	二 月 閏	〇正 月 小
十八日 同 廿一日	朔日 十五日 廿九日 十月二十一日 十 廿九日	朔日 十五日 廿九日 七月二十四日 七 廿九日	朔日 十五日 廿九日 七月二十四日 七 廿九日	朔日 十五日 廿九日 四月二十七日 四 廿九日	朔日 十五日 廿九日 四月二十七日 四 廿九日	元日 十五日 廿九日 一月三十日 一 廿七日	元日 十五日 廿九日
十二 月 大	〇十 月 大	九 月 小	〇七 月 大	六 月 小	〇五 月 小	三 月 大	〇二 月 小
十八日 同 十九日	朔日 十五日 三十日 十一月十九日 三 十五日	朔日 十五日 廿九日 八月二十二日 八 廿九日	朔日 十五日 三十日 八月二十二日 八 廿九日	朔日 十五日 廿九日 五月二十六日 五 廿九日	朔日 十五日 廿九日 五月二十六日 五 廿九日	朔日 十五日 廿九日 二月二十八日 二 廿七日	朔日 十五日 廿九日
十一 月 大	〇十一 月 大	十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇六 月 大	四 月 小	〇三 月 大
十七日 同 十九日	朔日 十五日 三十日 十二月十九日 三 十五日	朔日 十五日 廿九日 九月二十一日 九 廿九日	朔日 十五日 三十日 九月二十一日 九 廿九日	朔日 十五日 廿九日 六月二十四日 六 廿九日	朔日 十五日 廿九日 六月二十四日 六 廿九日	朔日 十五日 廿九日 二月二十八日 二 廿六日	朔日 十五日 三十日

六二六



未<sup>ひ</sup>乙<sup>の</sup>年八廿治明 年七廿同

八 月 大	○六 月 小	五 月 大	○四 月 小	二 月 平	○正 月 大	十一 月 小	○十 月 小
十九日	十五日 廿九日	九日 廿三日	十五日 廿九日	九日 廿三日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日
九 月 小	○七 月 大	六 月 小	○五 月 大	三 月 大	○二 月 小	十二 月 大	○十一 月 大
十八日	十五日 廿九日	七日 廿一日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日
十 月 大	○八 月 小	七 月 大	○閏五 月 小	四 月 小	○三 月 大	廿八 年 月 大	○十二 月 大
十七日	十五日 廿九日	七日 廿一日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日

六二九

午<sup>ひ</sup>甲<sup>の</sup>年七廿治明 年六廿同

八 月 大	○七 月 大	六 月 小	○四 月 大	三 月 大	○正 月 小	十二 月 大	○十 月 大
十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日
九 月 小	○八 月 小	九 月 大	○五 月 小	四 月 大	○二 月 小	二十 七 年 月 大	○十一 月 大
十八日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日
十 月 大	○九 月 大	七 月 大	○六 月 小	五 月 大	○三 月 小	二 月 平	○十二 月 大
十八日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日	十五日 廿九日

六二八



西曆丁卯年十三治明 年九十二同

五 月 大	〇 四 月 小	二 月 平	〇 正 月 小	十二 月 大	〇 十 月 大	九 月 小	〇 七 月 小
三十一日	廿九日	廿六日	元日	同十九日	同十九日	同二十三日	同二十五日
六 月 小	〇 五 月 大	三 月 大	〇 二 月 大	三十 月 大	〇 十一 月 小	十 月 大	〇 八 月 大
二十四日	五月十一日	四月十一日	三月十一日	二月十一日	同十九日	同二十一日	同二十五日
七 月 大	〇 六 月 大	四 月 小	〇 三 月 大	〇 十二 月 大	〇 十一 月 小	〇 十一 月 小	〇 九 月 小
廿九日	六月三十日	五月十一日	三月十一日	二月十一日	同十九日	同二十一日	同二十五日

申丙卯年九廿治明 年八廿同

六 月 小	〇 四 月 小	三 月 大	〇 正 月 小	二 月 閏	〇 十二 月 大	十一 月 小	〇 九 月 大
同二十七日	五月十三日	同十三日	二月十四日	一月十五日	同十五日	同十八日	同十五日
七 月 大	〇 五 月 大	四 月 小	〇 二 月 大			十二 月 大	〇 十 月 小
同二十五日	六月十一日	三月十一日	同十四日			十一月十七日	同二十五日
八 月 大	〇 六 月 小	五 月 大	〇 三 月 大			廿九年 十一月 大	〇 十一 月 大
同二十五日	七月十一日	四月十一日	同十四日			同十六日	同十五日



亥<sup>2</sup>己<sup>2</sup>年二卅治明 年一十三治明

三 月 大	○ 正 月 大	二 月 平	○ 十二 月 小	十一 月 小	○ 九 月 大	八 月 大	○ 六 月 小
十一 日	同 二 月 十 四 日	三 日	同 一 月 廿 六 日	廿 九 日	同 十 月 廿 九 日	三 日	同 七 月 廿 九 日
九 日	同 三 月 廿 六 日	廿 九 日	同 一 月 廿 六 日	廿 九 日	同 十 月 廿 九 日	三 日	同 七 月 廿 九 日
四 月 小	○ 二 月 小			十二 月 大	○ 十 月 小	九 月 小	○ 七 月 大
九 日	同 三 月 廿 六 日	廿 九 日	同 一 月 廿 六 日	廿 九 日	同 十 月 廿 九 日	三 日	同 七 月 廿 九 日
五 月 大	○ 三 月 大			十一 月 大	○ 十一 月 大	十 月 大	○ 八 月 小
九 日	同 四 月 廿 四 日	三 日	同 一 月 廿 六 日	廿 九 日	同 十 月 廿 九 日	三 日	同 七 月 廿 九 日

六三三

戌<sup>2</sup>戊<sup>2</sup>年一十三治明 年十三同

五 月 大	○ 閏 三 月 小	二 月 平	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 小	八 月 大	○ 七 月 小
十五 日	同 四 月 廿 一 日	廿 九 日	同 一 月 廿 二 日	廿 九 日	同 十 月 廿 六 日	廿 九 日	同 七 月 廿 九 日
十三 日	同 四 月 廿 一 日	廿 九 日	同 一 月 廿 二 日	廿 九 日	同 十 月 廿 六 日	廿 九 日	同 七 月 廿 九 日
六 月 小	○ 四 月 小	三 月 大	○ 二 月 小	十二 月 大	○ 十一 月 大	九 月 小	○ 八 月 小
十八 日	同 五 月 二 十 日	廿 九 日	同 二 月 廿 一 日	廿 九 日	同 十 月 廿 四 日	廿 九 日	同 八 月 二 十 八 日
七 月 大	○ 五 月 大	四 月 小	○ 三 月 大	十一 月 大	○ 十二 月 小	十 月 大	○ 九 月 大
十八 日	同 六 月 十 九 日	三 日	同 三 月 廿 二 日	廿 九 日	同 十 月 廿 四 日	廿 九 日	同 九 月 二 十 六 日

六三二



年三十同

二 月 平	○十二 月 大	十一 月 小	○九 月 大	八 月 大	○七 月 大	五 月 大	○四 月 小
十八日	朔十五日 十一月二十日	廿六日	朔十五日 十月廿三日	廿九日	朔十五日 七月廿六日	廿四日	朔十五日 四月廿九日
	十二 月 大	○十 月 大	九 月 小	○八 月 大	六 月 小	○五 月 大	
	廿六日	朔十五日 十一月廿二日	廿八日	朔十五日 八月廿五日	廿六日	朔十五日 五月廿八日	朔十五日 三月十五日
	三十四 年 大	○十一 月 小	十 月 大	○閏 八月 小	七 月 大	○六 月 小	
	十九日	朔十五日 十二月廿二日	廿八日	朔十五日 九月廿四日	廿五日	朔十五日 六月廿七日	朔十五日 三月十五日

子庚年三卅治明 年二十三同

二 月 平	○正 月 小	十一 月 小	○十 月 大	八 月 大	○七 月 大		○四 月 小
廿八日	朔十五日 十一月廿一日	廿七日	朔十五日 十二月二日	廿九日	朔十五日 九月四日	廿六日	朔十五日 六月七日
	三 月 大	十二 月 大	○十一 月 小	九 月 小	○八 月 大	六 月 小	○五 月 大
三十七日	朔十五日 三月十五日	廿五日	朔十五日 十二月九日	廿九日	朔十五日 十月四日	廿七日	朔十五日 七月七日
	四 月 小	三十三 年 大	○十二 月 大	十 月 大	○九 月 小	七 月 大	○六 月 小
廿八日	朔十五日 三月三十一日	廿五日	朔十五日 十一月二日	廿九日	朔十五日 八月五日	廿八日	朔十五日 五月五日



明 治 卅 五 年 壬 寅

十一月	十月	八月	七月	五月	四月	二月	正月
小	大	大	小	大	小	平	大
廿九日	十四日 三十日 三十一日	九日 十四日 十八日	廿五日 廿九日	六日 十一日 十五日	廿九日 三月二日	三日 八日 十二日 十五日	元日 十五日
十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	三月	二月
大	大	小	大	小	小	大	小
廿九日	十四日 十一月三十日	十六日 二十一日 二十五日	廿五日 三十日	七日 十二日 十六日 二十日	廿五日 三月九日	四日 九日 十三日 十七日	廿九日
卅六年	十二月	十月	九月	七月	六月	四月	三月
大	大	大	小	大	大	小	大
廿八日	十三日 十二月卅日	廿六日 三十一日	廿九日	八日 十三日 十七日	廿五日 三月九日	五日 十日 十四日 十八日	三十日

明 治 卅 三 年 壬 丑

十二月	十月	九月	七月	六月	四月	三月	正月
大	大	小	大	小	小	大	大
十日	同二十五日	十一日 十五日	同廿八日	八日 十四日	十五日 五月十八日	十九日 二月十九日	元日 十五日
十一月	十月	八月	七月	五月	四月	二月	正月
三十五年	十一月	十月	八月	七月	五月	四月	二月
大	大	大	小	大	大	小	大
九日	同二十五日	十一日 十五日	同廿七日	九日 十三日	十五日 六月十六日	十八日 三月二十日	朔十五日
十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	三月	正月
小	小	小	大	大	小	大	小
二月七日	同二十四日	十一月十日 十五日	同廿六日	十日 十五日	同三十日	十三日 七月十六日	朔十五日



明治三十三年甲辰

同卅六年

九 月 小	〇七 月 大	六 月 小	〇四 月 大	三 月 大	〇正 月 大	二 月 閏	〇十二 月 小
九日 同八月 二十五日	朔日 十五日 十五日	十三日 同五月 二十九日	朔日 十五日 十五日	十一日 二月 十六日	元日 十五日 十五日	十一日 一月 十八日	朔日 十五日 十五日
十 月 大	〇八 月 小	七 月 大	〇五 月 小	四 月 小	〇二 月 大		
八日 廿四日	九日 九月 十九日	十二日 同六月 二十四日	朔日 十五日 十五日	十五日 同三月 十七日	朔日 十五日 十五日		
十一 月 小	〇九 月 大	八 月 大	〇六 月 小	五 月 大	〇三 月 小		
七日 同十月 廿三日	朔日 十五日 十五日	十日 同七月 二十七日	朔日 十五日 十五日	十四日 同四月 十六日	朔日 十五日 十五日		

六三九

明治卅六年癸卯

十一 月 小	〇九 月 小	八 月 大	〇六 月 大	五 月 大	〇四 月 大	二 月 小	〇正 月 大
十四日 十月 二十一日	朔日 十五日 十五日	二十日 七月 二十四日	朔日 十五日 十五日	二十日 四月 二十七日	朔日 十五日 十五日	二十日 二月 廿九日	元日 十五日 十五日
十二 月 大	〇十 月 大	九 月 小	〇七 月 小	六 月 小	〇五 月 小	三 月 大	〇二 月 大
十三日 十一月 十九日	朔日 十五日 十五日	二十日 八月 二十三日	朔日 十五日 十五日	二十日 五月 二十七日	朔日 十五日 十五日	二十日 二月 二十七日	朔日 十五日 十五日
三十七 年 七月 大	〇十一 月 大	十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇閏五 月 小	四 月 小	〇三 月 小
十七日 十二月 十九日	朔日 十五日 十五日	二十日 九月 二十一日	朔日 十五日 十五日	二十日 六月 二十五日	朔日 十五日 十五日	二十日 三月 二十九日	朔日 十五日 十五日

六三八



明治九年丙午 同八年

八 月 大	○ 六 月 大	五 月 大	○ 四 月 小	二 月 平	○ 正 月 小	十 月 小	○ 十 月 大
十四日 十九日	七月二十一日 朔十五日	八日 二十四日	朔十五日 廿九日	八日 二十五日	元日 廿九日	十一月廿八日 朔十五日	朔十五日 三十日
九 月 小	○ 七 月 小	六 月 小	○ 閏 四 月 大	三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 小
十三日 十七日	八月二十日 朔十五日	六日 二十三日	朔十五日 三十日	九日 二十三日	朔十五日 三十日	十一月廿七日 朔十五日	朔十五日 廿九日
十 月 大	○ 八 月 大	七 月 大	○ 五 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	卅九年 十一月 大	○ 十二 月 大
十二日 十七日	九月十八日 朔十五日	六日 二十三日	朔十五日 廿九日	八日 二十五日	朔十五日 三十日	十二月廿六日 朔十五日	朔十五日 三十日

六四一

明治八年乙巳 同七年

八 月 大	○ 七 月 小	五 月 大	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 大	十二 月 大	○ 十 月 小
廿五日 廿九日	朔十五日 廿九日	六日 十九日	朔十五日 廿九日	五日 十八日	元日 三十日	十一月八日 朔十五日	朔十五日 十五日
九 月 小	○ 八 月 大	六 月 小	○ 五 月 大	○ 二 月 大	○ 二 月 大	三十八 年 十二月 大	○ 十二 月 大
廿八日 十三日	八月三十日 朔十五日	七月二日 朔十五日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	十二月七日 朔十五日	朔十五日 十五日
十 月 大	○ 九 月 小	七 月 大	○ 六 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	二 月 平	○ 十二 月 小
二十七日 十三日	九月廿九日 朔十五日	三十日 十七日	朔十五日 廿九日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	十一月六日 朔十五日	朔十五日 廿九日

六四〇



申戊年一十四治明 年 十 四 同

五 月 大	○ 四 月 小	二 月 閏	○ 正 月 大	十 月 小	○ 十 月 小	八 月 大	○ 七 月 大
二十 五日 九日	廿五 日 朔 廿九 日	三十 六日 二日	元 三十五 日	十二 月 四日	廿五 日 朔 廿九 日	九 月 七日	三十 五日 朔 三十 日
六 月 小	○ 五 月 大	三 月 大	○ 二 月 小	十二 月 大	○ 十一 月 大	九 月 小	○ 八 月 小
二十 三日 八日	三十 五日 朔 十三 日	卅一 七日	廿五 日 朔 廿九 日	一 月 三日	三十 五日 朔 三十 日	十 月 六日	二十 五日 朔 十九 日
七 月 大	○ 六 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	四 十一 月 大	○ 十二 月 小	十 月 大	○ 九 月 大
二十 三日 八日	廿五 日 朔 廿九 日	二十 五日	三十 五日 朔 廿九 日	二十 八日 一日	廿五 日 朔 廿九 日	十一 月 五日	三十 五日 朔 三十 日

六四三

未丁年十四治明 年 九 十 三 同

五 月 大	○ 四 月 大	二 月 平	○ 正 月 小	十二 月 大	○ 十二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 小
六月 十日	二十 五日 朔 三十 日	三十 七日 三日	元 廿九 日	同 二月 十二 日	一 月 十四 日	十 月 十八 日	十五 日 朔 廿九 日
六 月 小	○ 五 月 大	三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 大	十二 月 大	○ 十 月 大
七月 十五日	三十 五日 朔 三十 日	四月 八日	三十 五日 朔 三十 日	十一 月 十六 日	三十 五日 朔 三十 日	十一 月 十六 日	三十 五日 朔 三十 日
七 月 大	○ 六 月 小	四 月 小	○ 三 月 小	四 十 年 大	○ 十一 月 小	四 十 年 大	○ 十一 月 小
八月 八日	二十 五日 朔 二十九 日	五月 十一 日	廿五 日 朔 廿九 日	十 二月 十六 日	廿五 日 朔 廿九 日	十 二月 十六 日	廿五 日 朔 廿九 日

六四二



戊辰年三十四治明 年 二 十 四 同

三 月 大	○ 正 月 小	二 月 平	○ 十二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 大	八 月 大	○ 六 月 大
十日 同 二月 二十四 日	廿五日 元 九日	九日 同 一月 廿五日	朔 十五日 三十五日	十日 同 十月 廿八日	朔 十五日 三十五日	十五日 同 七月 三十一日	朔 十五日 三十五日
四 月 小	○ 二 月 大			十二 月 大	○ 十 月 大	九 月 小	○ 七 月 大
九日 同 三月 廿五日	朔 十五日 三十五日			十日 同 十一月 廿七日	朔 十五日 三十五日	十日 同 八月 十六日	朔 十五日 三十五日
五 月 大	○ 三 月 小			四 一 十 三 年 大	○ 十一 月 小	十 月 大	○ 八 月 小
八日 同 四月 二十四 日	朔 十五日 廿九日			一日 同 十二月 廿七日	朔 十五日 廿九日	十三日 同 九月 十九日	朔 十五日 廿九日

六四五

酉己年二十四治明 年 一 十 四 同

五 月 大	○ 三 月 小	二 月 平	○ 正 月 小	十一 月 小	○ 十 月 大	八 月 大	○ 七 月 大
十八日 四 月 二十 日	朔 十五日 廿九日		元 九日 廿九日	朔 十五日 三十五日	朔 十五日 三十五日	朔 十五日 三十五日	朔 十五日 三十五日
六 月 小	○ 四 月 大			十二 月 大	○ 十一 月 小	九 月 小	○ 八 月 小
十七日 二 月 十九 日	朔 十五日 三十五日			十一日 同 十一月 廿四日	朔 十五日 三十五日	十四日 同 八月 廿七日	朔 十五日 三十五日
七 月 大	○ 五 月 小			四 一 十 二 年 大	○ 十二 月 大	十 月 大	○ 九 月 大
十六日 六 月 十八 日	朔 十五日 廿九日			十一日 同 十二月 廿三日	朔 十五日 三十五日	十四日 同 九月 二十五日	朔 十五日 三十五日

六四四



亥 辛 年 四 十 四

二 月	○ 閏 三 月	十一 月	○ 十 月	八 月	○ 七 月	五 月	○ 四 月
閏	小	小	大	大	小	大	小
十八日	二月十九日 廿九日	二十日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	廿三日	朔十五日 廿九日 廿九日	廿七日	朔十五日 廿九日 廿九日
		十二 月	○ 十一 月	九 月	○ 八 月	六 月	○ 五 月
		大	大	小	小	小	小
		二十日	朔十五日 十五日 十五日 廿一日	廿一日	朔十五日 廿九日 廿九日	廿五日	朔十五日 廿九日 廿九日
		四 一 五 月	○ 十二 月	十 月	○ 九 月	七 月	○ 六 月
		大	大	大	大	大	大
		十九日	朔十五日 十五日 十五日 廿一日	廿一日	朔十五日 廿九日 廿九日	廿五日	朔十五日 廿九日 廿九日

治 明 年 三 十 四 同

二 月	○ 正 月	十二 月	○ 十 月	九 月	○ 七 月	六 月	○ 四 月
平	大	大	大	小	大	小	小
同二月廿八日	一月三十日 二月十三日	元 朔十五日 十五日 三十日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日
三 月	○ 二 月	一 月	○ 十一 月	十 月	○ 八 月	七 月	○ 五 月
大	小	大	大	大	小	大	大
同二月廿九日	同三月十一日 同三月十一日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日
四 月	○ 三 月		○ 十二 月	十一 月	○ 九 月	八 月	○ 六 月
小	大		小	小	大	大	小
同三月三十日	同三月三十日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日	朔十五日 十五日 十五日 廿二日







卯乙年四正大

九 月 小	〇七 月 小	六 月 小	〇四 月 小	三 月 大	〇正 月 小	二 月 平	〇十二 月 大
七同八廿十五朔 日二月十日九日五日	十同五廿十五朔 日二月十七日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日	十四同二廿十五元 日二月十八日九日五日
十 月 大	〇八 月 大	七 月 大	〇五 月 大	四 月 小	〇二 月 大		
七同九三十五朔 日廿八日十五日	十二同六三十五朔 日十月十一日十五日	同同三三十五朔 日十月九日十五日	同同三三十五朔 日十月九日十五日	同同三三十五朔 日十月九日十五日	同同三三十五朔 日十月九日十五日		
十一 月 小	〇九 月 大	八 月 大	〇六 月 大	五 月 大	〇三 月 小		
六同十三十五朔 日八月二日十五日	九同七三十五朔 日七月十五日	十二同四廿十五朔 日二月十八日	十二同四廿十五朔 日二月十八日	十二同四廿十五朔 日二月十八日	十二同四廿十五朔 日二月十八日		

六五一

寅甲年三正大

十一 月 小	〇九 月 小	八 月 大	〇六 月 小	五 月 大	〇四 月 大	二 月 平	〇正 月 大
十六日 十月十九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日
十二 月 大	〇十 月 大	九 月 小	〇七 月 大	六 月 小	〇五 月 大	三 月 大	〇二 月 大
十一日 十一月十七日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日	朔十五日 三十日
大正四年 十一月 大	〇十一 月 小	十 月 大	〇八 月 小	七 月 大	〇閏五 月 小	四 月 小	〇三 月 小
十四日 十二月廿七日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日	朔十五日 廿九日

六五〇



巳丁年六正大

八 月 大	○ 六 月 大	五 月 大	○ 四 月 小	二 月 閏	○ 正 月 小	十一 月 小	○ 十 月 大
十六日	七月十八日 朔十五日 十五日	十九日	四月二十一日 朔十五日 十五日	二十一日	元月二十五日 廿九日 廿九日	二十七日 十月廿七日 十五日	朔十五日 十五日 十五日
九 月 小	○ 七 月 小	六 月 小	○ 五 月 大	三 月 大	○ 二 月 大	十二 月 大	○ 十一 月 小
十四日	同八月十七日 廿九日 十五日	十八日	三月二十日 朔十五日 十五日	二十二日	二月二十二日 朔十五日 十五日	廿四日	朔十五日 廿九日 十五日
十 月 大	○ 八 月 大	七 月 大	○ 閏 五 月 小	四 月 小	○ 三 月 小	大正六年 一 月 大	○ 十二 月 大
十四日	同九月十五日 三十日 十五日	十七日	六月十九日 朔十五日 十五日	二十日	三月二十三日 朔十五日 十五日	廿三日	朔十五日 三十日 十五日

六五三

辰丙年五正大

八 月 大	○ 七 月 小	六 月 小	○ 四 月 大	三 月 大	○ 正 月 大	十二 月 大	○ 十 月 小
二十七日	七月三十日 朔十五日 十五日	同三十一日	同五月二日 同十六日 十五日	朔十五日 十五日 十五日	元月十五日 三月十五日 十五日	五日	朔十五日 廿九日 十五日
九 月 小	○ 八 月 大		○ 五 月 小	四 月 小	○ 二 月 小	大正五年 一 月 大	○ 十一 月 大
二十一日	八月廿八日 朔十五日 十五日	同二十九日	同六月一日 同十五日 十五日	朔十五日 十五日 十五日	二月十九日 朔十五日 十五日	四日	朔十五日 三十日 十五日
十 月 大	○ 九 月 大	七 月 大	○ 六 月 大	五 月 大	○ 三 月 小	二 月 平	○ 十二 月 小
二十一日	九月二十七日 朔十五日 十五日	同二十九日	同六月三十日 同十四日 十五日	朔十五日 十五日 十五日	四月十七日 朔十五日 十五日	二日	朔十五日 廿九日 十五日

六五二



未<sup>己</sup>年八正大 年 七 同

六 月 小	○四 月 小	三 月 大	○正 月 大	十二 月 大	○十 月 小	九 月 小	○七 月 小
同 三 十 日	同 五 月 廿 九 日	同 三 月 十 六 日	元 三 月 十 五 日	同 三 月 十 九 日	同 十 一 月 廿 九 日	同 八 月 廿 二 日	同 五 月 廿 九 日
七 月 大	○五 月 小	四 月 小	○二 月 小	大 正 八 年 一 月 大	○十 一 月 大	十 月 大	○八 月 大
同 六 月 二 十 八 日	同 五 月 三 十 九 日	同 三 月 十 八 日	同 一 月 十 九 日	同 二 月 十 八 日	同 十 二 月 十 五 日	同 九 月 十 六 日	同 五 月 三 十 五 日
八 月 大	○六 月 大	五 月 大	○三 月 大	二 月 平	○十 二 月 大	十 一 月 小	○九 月 大
同 七 月 二 十 八 日	同 六 月 三 十 五 日	同 四 月 十 六 日	同 一 月 十 四 日	同 一 月 十 七 日	同 十 一 月 十 五 日	同 十 月 十 六 日	同 三 月 十 五 日

六五五

午<sup>己</sup>年七正大 年 六 同

六 月 小	○四 月 大	三 月 大	○正 月 小	二 月 平	○十 二 月 大	十一 月 小	○九 月 大
同 七 月 二 十 四 日	同 五 月 十 五 日	同 三 月 十 五 日	同 一 月 十 五 日	同 一 月 十 六 日	同 十 一 月 十 五 日	同 十 月 十 九 日	同 三 月 十 五 日
七 月 大	○五 月 大	四 月 小	○二 月 大			十二 月 大	○十 月 小
同 七 月 二 十 八 日	同 六 月 十 八 日	同 三 月 十 五 日	同 一 月 十 五 日			同 十 一 月 十 七 日	同 十 月 十 九 日
八 月 大	○六 月 小	五 月 大	○三 月 小			大 正 七 年 一 月 大	○十 一 月 大
同 五 月 二 十 八 日	同 七 月 十 九 日	同 四 月 十 五 日	同 二 月 十 五 日			同 十 一 月 十 三 日	同 三 月 十 五 日

六五四



西曆辛卯年十正大 年 九 同

三 月 大	○ 正 月 小	二 月 閏 大	○ 十二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 大	八 月 大	○ 六 月 大
九 日	同 二 月 十 四 日	廿 九 日	元 日	同 二 月 十 五 日	一 月 十 五 日	三 十 五 日	朔 日
三 月 大	○ 二 月 小			十二 月 大	○ 十 月 小	九 月 小	○ 七 月 小
八 日	同 二 月 十 四 日	三 十 五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 十 三 日	廿 九 日	朔 日
五 月 大	○ 三 月 大			大 正 十 月 年	○ 十一 月 大	十 月 大	○ 八 月 小
八 日	同 二 月 十 三 日	四 月 九 日	朔 日	十 日	同 十 月 十 六 日	三 十 五 日	朔 日

六五七

申庚卯年九正大 年 八 同

五 月 大	○ 閏 三 月 大	二 月 平 大	○ 正 月 大	十一 月 小	○ 十 月 小		○ 七 月 小
二 日	五 日	四 月 二 十 一 日	三 十 五 日	朔 日	一 月 二 十 二 日	三 十 五 日	元 日
六 月 小	○ 四 月 小	三 月 大	○ 二 月 小	十二 月 大	○ 十一 月 大	九 月 小	○ 八 月 小
十 八 日	四 月 十 八 日	五 月 二 十 一 日	廿 九 日	朔 日	二 月 二 十 一 日	七 月 二 十 一 日	朔 日
七 月 大	○ 五 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	大 正 九 月 年	○ 十二 月 大	十 月 大	○ 九 月 大
十 七 日	三 月 十 七 日	六 月 十 九 日	廿 九 日	朔 日	二 月 二 十 二 日	三 月 十 五 日	朔 日

六五六



大正十一年 壬戌年

二月	○十二月	十一月	○九月	八月	○七月	五月	○四月
平	小	小	大	大	小	大	大
十七日	二月二十日 廿九日 朔十五日	六日 十二月十三日 朔十五日	二十四日 七月二十七日 朔十五日	二十八日 四月二十九日 朔十五日	三十日 三月三十日 朔十五日	三十一日 三月三十日 朔十五日	三十一日 三月三十日 朔十五日
		十二月	○十月	九月	○八月	六月	○五月
		大	小	小	大	小	小
		二十日 十一月廿二日 朔十五日	六日 十一月廿二日 朔十五日	八日 八月二十五日 朔十五日	二十三日 八月二十五日 朔十五日	二十六日 五月二十九日 朔十五日	三十一日 五月二十九日 朔十五日
		大正十三年	○十一月	十月	○閏八月	七月	○六月
		大	大	大	小	大	大
		十九日 十二月廿一日 朔十五日	三十日 十二月廿一日 朔十五日	八日 九月二十四日 朔十五日	二十二日 九月二十四日 朔十五日	二十六日 六月二十七日 朔十五日	三十一日 六月二十七日 朔十五日

同十年

三月	○正月	十二月	○十月	九月	○七月	六月	○四月
大	大	大	小	小	大	小	小
同廿八日	二月三十日 朔十五日	同十七日	十一月三日 朔十五日	四日 八月六日 朔十五日	同二十日	六日 五月九日 朔十五日	同九日 五月九日 朔十五日
	○二月	大正十一年	○十一月	十月	○八月	七月	○五月
	小	大	小	大	小	大	大
同二十九日	同二十五日 朔十五日	同二十九日	十二月二日 朔十五日	三日 九月五日 朔十五日	同十九日	七日 六月八日 朔十五日	同八日 六月八日 朔十五日
	○三月	二月	○十二月	十一月	○九月	八月	○六月
	小	大	平	大	小	大	小
二十三日	三月三十日 朔十五日	同廿九日	十一月十四日 朔十五日	同十八日	同十八日 十月四日 朔十五日	五日 七月八日 朔十五日	同二十日 七月八日 朔十五日



子甲年三十正大

十一月	十月	八月	七月	六月	四月	三月	正月
小	小	大	大	小	小	大	小
二十五日 二十九日	朔十五日 廿九日	九月初七日	三月初五日	朔四日 同二月二十一日	朔十五日 廿九日	同二月八日 初二日	元日 十五日
十二月	十一月	九月	八月	七月	五月	四月	二月
大	大	小	大	大	大	小	小
二十四日 二十九日	朔十五日 三十日	十六日 初一日	朔十五日 三十日	同六月十九日 初四日	朔十五日 三十日	同三月九日 初三日	朔十五日 廿九日
大正元年	十二月	十月	九月	六月	五月	三月	正月
大	小	大	大	小	大	大	小
二十三日 二十七日	朔十五日 廿九日	十六日 初一日	朔十五日 三十日	同八月二日 初九日	朔十五日 廿九日	同四月廿七日 初六日	朔十五日 三十日

六六一

亥癸年二十正大

十二月	十月	九月	七月	六月	四月	三月	正月
大	大	小	大	小	小	大	小
同十一月十一日 二十五日	朔十五日 三十日	同八月十四日 二十八日	朔十五日 三十日	十五日 五月十八日	朔十五日 廿九日	同二月十八日 初四日	元日 十五日
大正二年	十一月	十月	八月	七月	五月	四月	二月
大	小	大	大	大	大	小	大
同十二月十一日 二十五日	朔十五日 廿九日	同九月十三日 二十七日	朔十五日 三十日	同六月十六日 三十日	朔十五日 三十日	同三月十九日 初七日	朔十五日 三十日
二月	十二月	十一月	九月	八月	六月	五月	三月
平	大	小	小	大	小	大	大
同一月九日 二十三日	朔十五日 三十日	同十月十三日 二十七日	朔十五日 廿九日	三十日 七月十六日	朔十五日 廿九日	同四月十八日 初七日	朔十五日 三十日

六六〇



寅 丙 年 五 十 正 大

九 月 小	七 月 大	六 月 小	四 月 小	三 月 大	正 月 大	二 月 平	十 二 月 小
八 日 同 二 十 四 日	八 日 同 十 日 三 十 日 朔 五 日	十 二 日 同 二 十 九 日 五 月 十 九 日 朔 廿 五 日	十 六 日 同 二 月 十 五 日 二 月 十 五 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 元 日 十 五 日 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 元 日 十 五 日 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 元 日 十 五 日 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 元 日 十 五 日 三 十 日
十 月 大	八 月 大	七 月 大	五 月 小	四 月 小	二 月 小		
八 日 同 二 十 三 日 九 月 九 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 十 七 日 六 月 十 三 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 三 月 十 七 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 三 月 十 七 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 三 月 十 七 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 三 月 十 七 日 朔 廿 九 日		
十 一 月 小	九 月 小	八 月 大	六 月 小	五 月 大	三 月 大	大 止 一 月 年 大	十 一 月 大
六 日 同 二 十 三 日 十 月 九 日 朔 廿 五 日	九 日 同 二 十 六 日 七 月 十 二 日 朔 廿 九 日	十 四 日 同 三 十 一 日 四 月 十 五 日 朔 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 四 月 十 五 日 朔 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 四 月 十 五 日 朔 三 十 日	十 四 日 同 三 十 一 日 四 月 十 五 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日

六六三

丑 乙 年 四 十 正 大

十 一 月 小	九 月 小	八 月 大	六 月 小	五 月 大	四 月 大	二 月 閏	正 月 大
十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日
十 二 月 大	十 月 大	九 月 小	七 月 大	六 月 小	五 月 小	三 月 大	二 月 小
十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日	十 七 日 三 十 日 朔 十 月 廿 九 日
大 止 一 月 年 大	十 一 月 大	十 月 大	八 月 大	七 月 大	閏 五 月 大	四 月 小	三 月 小
十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日	十 一 日 同 二 月 十 八 日 十 二 月 十 八 日 朔 三 十 日

六六二



辰戌年七十正大

八 月 大	○六 月 小	五 月 大	○四 月 小	二 月 平	○正 月 小	十一 月 小	○十 月 大
十四 八日	七月 廿九日 二十一日	八日 四月 廿九日 二十四日	朔 十五日 廿九日	元 十五日 廿九日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 二十七日	朔 十五日 三十日
九 月 小	○七 月 小	六 月 小	○閏 四月 小	三 月 大	○二 月 大	十二 月 大	○十一 月 大
十二 十六日	八月 廿九日 十九日	二日 六月 廿九日 二十三日	朔 十五日 廿九日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 廿六日	朔 十五日 三十日
十 月 大	○八 月 大	七 月 大	○五 月 大	四 月 小	○三 月 大	大正 七年 月 大	○十二 月 大
十一 十六日	九月 十五日 十七日	二日 五月 三十日 二十一日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 廿六日	朔 十五日 三十日

六六五

卯丁年六十正大

八 月 大	○七 月 小	六 月 小	○四 月 大	三 月 大	○正 月 小	十二 月 大	○十 月 大
二十四 十八日	七月 廿九日 三十一日	朔 十五日 廿九日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日
九 月 小	○八 月 大	七 月 大	○五 月 小	四 月 小	○二 月 大	大正 六年 月 大	○十一 月 大
二十二 十七日	八月 廿九日 十九日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 廿六日	朔 十五日 三十日
十 月 大	○九 月 小		○六 月 小	五 月 大	○三 月 小	二 月 平	○十二 月 大
二十二 十六日	九月 廿九日 二十八日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日	朔 十五日 三十日

六六四



午庚 年九十正大

五 月 大	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 小	十二 月 大	○ 十 月 小	九 月 小	○ 七 月 小
二十五日 十九日	朔十五日 廿九日	同二月十五日	元廿九日 十五日	同十一月四日 十八日	朔廿九日 十五日	同八月二十二日 五日	朔十五日 廿九日
六 月 小	○ 五 月 大		○ 二 月 大	大正九年 十一月 大	○ 十 一 月 大	十 月 大	○ 八 月 小
二十三日 十八日	朔十五日 三十日	同三月十一日 十六日	朔十五日 三十日	同十二月三日 十七日	朔十五日 三十日	同九月六日 二十日	朔十五日 廿九日
七 月 大	○ 六 月 小	四 月 小	○ 三 月 大	二 月 平	○ 十 二 月 大	十一 月 小	○ 九 月 大
二十七日	朔十五日 廿九日	三十一日 十五日	朔十五日 三十日	同十一月二日 十六日	朔十五日 三十日	同十月九日 十九日	朔十五日 三十日

六六七

巳己 年八十正大 年七十同

六 月 小	○ 四 月 小	三 月 大	○ 正 月 大	二 月 閏	○ 十 二 月 小	十一 月 小	○ 九 月 小
九日 廿六日	朔十五日 廿九日	同二月十六日 十二日	元十五日 三十日	同二月十四日 十八日	朔十五日 廿九日	同十月十七日 三十一日	朔十五日 廿九日
七 月 大	○ 五 月 小	四 月 小	○ 二 月 大			十二 月 大	○ 十 月 大
八日 廿四日	朔十五日 廿九日	同三月十七日 十一日	朔十五日 三十日			同十一月十五日 廿九日	朔十五日 三十日
八 月 大	○ 六 月 大	五 月 大	○ 三 月 大			大正六年 十一月 大	○ 十 一 月 大
七日 廿三日	朔十五日 廿九日	同四月十六日 十一日	朔十五日 三十日			同十二月十五日 二十九日	朔十五日 三十日

六六六



未<sup>〇</sup>辛<sup>〇</sup>年 十二正 大

三 月 大	〇 正 月 大	十二 月 大	〇 十 月 小	九 月 小	〇 七 月 大	六 月 小	〇 四 月 大
九 日	同 二 月 九 日	廿 九 日	元 日	十五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 七 日
廿 九 日	十五 日	元 日	十一 日	同 十 月 七 日	朔 日	十五 日	同 十 月 七 日
同 二 月 九 日	廿 九 日	元 日	十五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 七 日	朔 日
三 月 大	〇 二 月 大	四 月 小	〇 一 月 大	〇 十 一 月 小	大 正 二 年	十一 月 小	〇 八 月 小
八 日	同 三 月 四 日	三 十 日	朔 日	十五 日	九 日	同 十 二 月 六 日	朔 日
三 十 日	朔 日	十五 日	九 日	同 十 二 月 六 日	朔 日	十五 日	朔 日
同 三 月 四 日	三 十 日	朔 日	十五 日	九 日	同 十 二 月 六 日	朔 日	朔 日
五 月 大	〇 三 月 小	二 月 平	〇 二 月 大	〇 十 二 月 大	二 月 平	十一 月 小	〇 九 月 大
七 日	同 四 月 九 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	八 日	同 十 月 四 日	朔 日
四 月 九 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	八 日	同 十 月 四 日	朔 日	朔 日
同 四 月 九 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	八 日	同 十 月 四 日	朔 日	朔 日

六六九

年 九 十 同

三 月 大	〇 正 月 大	二 月 平	〇 十 二 月 小	十一 月 小	〇 十 月 小	八 月 大	〇 七 月 大
二 十 日	五 月 九 日	三 十 日	元 日	十五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 七 日
二 十 日	五 月 九 日	三 十 日	元 日	十五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 七 日
二 十 日	五 月 九 日	三 十 日	元 日	十五 日	朔 日	十一 日	同 十 月 七 日
四 月 小	〇 二 月 大	五 月 大	〇 二 月 小	〇 閏 十 月 小	十二 月 大	九 月 小	〇 八 月 小
十九 日	同 三 月 二 十 一 日	三 十 日	朔 日	十五 日	七 日	同 十 一 月 三 日	朔 日
三 月 二 十 一 日	三 十 日	朔 日	十五 日	七 日	同 十 一 月 三 日	朔 日	朔 日
同 三 月 二 十 一 日	三 十 日	朔 日	十五 日	七 日	同 十 一 月 三 日	朔 日	朔 日
五 月 大	〇 三 月 小	六 月 大	〇 三 月 大	〇 十 一 月 大	大 正 三 年	十 月 大	〇 九 月 大
十八 日	同 四 月 二 十 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	二 十 日	同 十 月 四 日	朔 日
四 月 二 十 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	二 十 日	同 十 月 四 日	朔 日	朔 日
同 四 月 二 十 日	廿 九 日	朔 日	十五 日	二 十 日	同 十 月 四 日	朔 日	朔 日

六六八



大正十二年一月二十一日

十二月 大	十月 大	九月 小	七月 大	六月 小	四月 大
同十一月十六日	朔日 十五日	同八月十九日	朔日 十五日	同五月二十二日	朔日 十五日
	十一月 小	十月 大	八月 大	七月 大	五月 大
同十二月三十日	朔日 十五日	同九月十八日	朔日 十五日	同六月二十一日	朔日 十五日
大正十三年 一月 大	十二月 大	十一月 小	九月 小	八月 大	六月 小
同十二月十九日	朔日 十五日	同十月十八日	朔日 十五日	同七月二十一日	朔日 十五日

六七〇

六十一年間季節早見

(但舊なり)

明治六年 癸酉

節分正月六日 彼岸二月十九日 春分二月二十二日 土用三月二十一日六月廿六日  
 八十八夜四月六日 入梅五月十日 夏至五月二十七日 半夏生六月八日 小暑六月  
 十三日 大暑六月二十九日 二百十日七月十日 秋分八月二日 冬至十一月三日  
 小寒十一月十七日 大寒十二月三日 節分十二月十七日

明治七年 甲戌

彼岸二月一日 春分二月四日 八十八夜三月十七日 入梅五月一日 夏至五月九日  
 半夏生五月十九日 小暑五月二十四日 土用六月七日 大暑六月十日 二百十日七  
 月二十一日 秋分八月十三日 土用九月十一日 冬至十一月十四日 小寒十一月二  
 十九日 大寒十二月十三日 節分十二月二十七日



明治八年 乙亥

彼岸二月十一日 春分二月十四日 土用三月十一日 八十八夜三月二十七日 入梅  
 八月廿一日 夏至五月十九日 半夏生五月二十九日 小暑六月五日 土用六月十八日  
 五月六日 夏至五月十九日 半夏生五月二十九日 小暑六月五日 土用六月十八日  
 大暑六月二十一日 立秋七月八日 二百十日八月二日 秋分八月二十四日 土用九  
 月二十三日 立冬十月十一日 冬至十一月二十五日 小寒十二月十日 土用十二  
 月二十二日 大寒十二月二十五日

明治九年 丙子

節分正月九日 彼岸二月廿二日 春分二月二十五日 八十八夜四月八日 入梅五月  
 十九日 夏至五月二十九日 半夏生閏五月十日 小暑閏五月十六日 土用閏五月二  
 十八日 大暑六月二日 立秋六月十八日 二百十日七月十三日 秋分八月六日 土  
 用九月四日 立冬九月二十二日 冬至十一月六日 小寒十一月二十一日 土用十二  
 月四日 大寒十二月七日 節分十二月二十一日

明治十年 丁丑

彼岸二月三日 春分二月六日 土用三月四日 八十八夜三月十九日 立夏三月二  
 十二日 入梅五月一日 夏至五月十一日 半夏生五月二十二日 小暑五月二十七日  
 土用六月十日 大暑六月十三日 立秋六月二十八日 秋分八月十七日 土用九月十  
 四日 立冬十月三日 冬至十一月十八日 小寒十二月三日 土用十二月十五日 大  
 寒十二月十八日

明治十一年 戊寅

節分正月二日 彼岸二月十五日 春分二月十八日 土用三月十五日 八十八夜四月  
 一日 立夏四月五日 夏至五月二十一日 小暑六月八日 土用六月二十一日 大暑  
 六月二十四日 立秋七月十日 二百十日八月五日 秋分八月二十七日 立冬十月十  
 三日 冬至十一月二十九日 小寒十二月十四日 土用十二月二十五日 大寒十二月  
 二十八日



明治十二年 己卯

節分正月十三日 彼岸二月廿六日 春分二月二十九日 土用三月二十六日 八十八  
 夜閏三月十二日 立夏閏三月十六日 夏至五月三日 半夏生五月十三日 小暑五月  
 十八日 土用六月二日 大暑六月五日 立秋六月二十一日 二百十日七月十五日  
 秋分八月八日 土用九月六日 立冬九月二十四日 冬至十一月十日 小寒十一月二  
 十五日 土用十二月七日 大寒十二月十日 節分十二月二十三日

明治十三年 庚辰

彼岸二月七日 春分二月十日 土用三月八日 八十八夜三月二十二日 立夏三月  
八月十六日 入梅五月三日 夏至五月十四日 半夏生五月二十四日 小暑六月一日  
 土用六月十三日 大暑同十六日 立秋七月二日 二百十日七月二十六日 秋分八月  
 十九日 土用九月十七日 立冬十月五日 冬至十一月二十日 小寒十二月六日 土  
 用十二月十八日 大寒十二月二十一日

明治十四年 辛巳

節分正月五日 彼岸二月十八日 春分二月二十一日 土用三月十九日 八十八夜  
 四月五日 立夏四月八日 入梅五月十五日 夏至五月二十五日 半夏生六月七日  
 小暑六月十二日 土用六月二十五日 大暑六月二十八日 二百十日閏七月八日 秋  
 分八月一日 土用八月二十八日 立冬九月十六日 冬至十一月二日 小寒十一月十  
 六日 土用十一月二十八日 大寒十二月一日 節分十二月十五日

明治十五年 壬午

彼岸正月廿九日 春分二月三日 土用二月三十日 八十八夜三月十五日 立夏三月  
八月九日 入梅四月二十六日 夏至五月六日 半夏生五月十七日 小暑五月二十二日  
 土用六月六日 大暑六月九日 立秋六月二十五日 二百十日七月十九日 秋分八月  
 十二日 土用九月九日 立冬同二十七日 冬至十一月十二日 小寒同二十七日 土  
 用十二月九日 大寒同十二日 節分同二十六日



明治十六年 癸未

彼岸 二月十日 春分二月十三日 土用三月十一日 八十八夜三月二十五日 立夏三月三十日 入梅五月七日 夏至五月十八日 半夏生五月二十八日 小暑六月三日 土用六月十七日 大暑六月十九日 立秋七月六日 二百十日八月一日 秋分八月廿三日 土用九月二十一日 立冬十月九日 冬至十一月廿三日 小寒十二月九日 土用同二十一日 大寒同二十三日

明治十七年 甲申

節分正月七日 彼岸 二月廿日 春分二月二十三日 土用三月二十二日 八十八夜四月六日 立夏同十日 入梅五月十七日 夏至同二十八日 半夏生閏五月九日 小暑同十五日 土用閏五月二十七日 大暑六月一日 立秋同十七日 二百十日七月十日 秋分八月五日 土用九月二日 立冬九月二十日 冬至十一月五日 小寒同二十日 土用十二月二日 大寒同五日 節分同十八日

明治十八年 乙酉

彼岸 二月一日 春分二月四日 土用三月三日 八十八夜同十七日 立夏同二十一日 入梅四月二十八日 夏至五月九日 半夏生同二十日 小暑同二十五日 土用六月八日 大暑同十二日 立秋同二十七日 二百十日七月二十二日 秋分八月十五日 土用九月十三日 立冬十月一日 冬至十一月十七日 小寒十二月一日 土用同十三日 大寒同十六日 節分同三十日

明治十九年 丙戌

彼岸 二月十三日 春分二月十六日 土用三月十四日 立夏四月三日 入梅五月十日 夏至同二十日 半夏生六月一日 小暑同六日 土用六月十九日 大暑六月廿二日 立秋七月九日 二百十日八月四日 秋分同廿六日 土用九月廿三日 立冬十月十二日 冬至十一月廿七日 小寒十二月十二日 土用同二十四日 大寒同二十七日

明治二十年 丁亥



節分正月十一日 彼岸二月廿四日 春分二月廿七日 土用三月廿四日 八十八夜四月十日 立夏同十四日 入梅閏四月二十日 夏至五月二日 半夏生同十二日 小暑同十七日 土用同三十日 大暑六月三日 立秋同十九日 二百十日七月十四日 秋分八月七日 土用九月五日 立冬同二十三日 冬至十一月八日 小寒同二十三日 土用十二月五日 大寒同八日 節分同二十二日

明治二十一年 戊子

彼岸二月五日 春分二月八日 土用三月六日 八十八夜同廿一日 立夏同廿五日 入梅五月一日 夏至同十二日 半夏生同廿二日 小暑同廿八日 土用六月十一日 大暑同十四日 立秋同卅日 二百十日七月廿四日 秋分八月十七日 土用九月十六日 立冬十月四日 冬至十一月十九日 小寒十二月四日 土用同十六日 大寒同十九日 節分正月三日 彼岸二月十六日 春分二月十九日 土用三月十八日 八十八夜四月廿六日

明治二十二年 己丑

二日 立夏同六日 入梅五月十三日 夏至同廿三日 半夏生六月五日 小暑同十日 土用同二十二日 大暑同二十六日 立秋七月十一日 二百十日八月六日 秋分同二十九日 土用九月二十六日 立冬十月十五日 冬至十一月二十九日 小寒十二月十五日 土用同二十七日 大寒同三十日 節分閏十二月十四日

明治二十三年 庚寅

彼岸正月廿八日 春分二月一日 土用同廿八日 八十八夜三月十四日 立夏同十七日 入梅四月二十四日 夏至五月五日 半夏生同十六日 小暑同二十一日 土用六月四日 大暑同七日 立秋同廿三日 二百十日七月十七日 秋分八月十日 土用九月七日 立冬同二十五日 冬至十一月十一日 小寒二十五日 大寒十二月十日 節分同二十四日

明治二十四年 辛卯

彼岸二月九日 春分二月十二日 土用三月九日 八十八夜同二十四日 立夏同二十八日 入梅五月五日 夏至同十六日 半夏生同二十六日 小暑六月二日 土用同



十五日 大暑同十八日 立秋七月四日 二百十日同二十八日 秋分八月二十一日  
立冬十月七日 小寒十二月七日 土用同十八日 大寒同二十一日

明治二十五年 壬辰

節分正月五日 彼岸 二月十九日 春分二月二十二日 土用三月二十日 八十八夜四月五日 立夏同九日 入梅五月十六日 夏至同二十七日 半夏生六月八日 小暑同十四日 土用同廿六日 大暑同二十九日 立秋閏六月十五日 二百十日七月十日 秋分八月二日 立冬九月十八日 冬至十一月三日 小寒同十一日 土用同三十日 大寒十二月三日 節分同十六日

明治二十六年 癸巳

彼岸 正月廿九日 春分二月三日 土用三月二日 立夏同二十日 入梅四月二十七日 夏至五月八日 半夏生同十九日 小暑同二十四日 土用六月七日 大暑同十一日 立秋同廿六日 二百十日七月二十日 秋分八月十四日 土用九月十一日 立冬同二

十九日 冬至十一月十四日 小寒同二十九日 土用十二月十一日 大寒同十四日 節分同二十八日

明治二十七年 甲午

彼岸 二月十一日 春分二月十四日 土用三月十二日 八十八夜同二十七日 立夏四月一日 入梅五月八日 夏至同十八日 半夏生同二十九日 小暑六月五日 土用六月十八日 大暑同二十一日 立秋七月七日 二百十日八月二日 秋分同二十四日 土用九月二十二日 立冬十月十日 冬至十一月二十六日 小寒十二月十日 土用同二十二日 大寒二十五日

明治二十八年 乙未

節分正月九日 彼岸 二月廿二日 春分二月二十五日 土用三月二十三日 八十八夜四月八日 立夏同十二日 入梅五月十九日 夏至同三十日 半夏生閏五月十日 小暑同十五日 土用同二十八日 大暑六月二日 立秋同十八日 二百十日七月十三日



秋分八月五日 土用九月四日 立冬同二十二日 冬至十一月七日 小寒同二十二日  
土用十二月三日 大寒同六日 節分同二十日

明治二十九年 丙申

彼岸 二月四日 春分二月七日 土用三月四日 八十八夜同十九日 立夏同二十三  
日 入梅四月二十九日 夏至五月十一日 半夏生同二十一日 小暑同二十七日 土  
用六月九日 大暑同十二日 立秋同二十八日 二百十日七月二十三日 秋分八月十  
六日 土用九月十四日 立冬十月三日 冬至十一月十七日 小寒十二月二日 土用  
同十五日 大寒同十八日

明治三十年 丁酉

節分正月元日 彼岸 二月十五日 春分二月十八日 土用三月十六日 八十八夜同三  
十日 立夏四月四日 入梅五月十二日 夏至同二十二日 半夏生六月二日 小暑同  
八日 土用同二十日 大暑同二十四日 立秋七月九日 二百十日八月四日 秋分同

二十七日 土用九月二十五日 立冬十月十三日 冬至十一月二十八日 小寒十二月  
十三日 土用同二十五日 大寒同二十八日

明治三十一年 戊戌

節分正月十三日 彼岸 二月廿五日 春分二月二十八日 土用三月二十七日 八十八  
夜閏三月十二日 立夏同十五日 入梅四月二十三日 夏至五月三日 半夏生同十四  
日 小暑同十九日 土用六月二日 大暑同五日 二百十日七月十六日 秋分八月八  
日 土用九月六日 立冬同二十四日 冬至十一月十日 小寒同二十四日 土用十二  
月六日 大寒同九日 節分同二十三日

明治三十二年 己亥

彼岸 二月七日 春分二月十日 土用三月八日 八十八夜同廿三日 立夏同廿七日  
入梅五月四日 夏至同十五日 半夏生同二十五日 小暑同三十日 土用六月十三日  
大暑同十六日 立秋七月三日 二百十日七月廿七日 秋分八月十九日 土用九月十



六日 立冬十月五日 冬至十一月廿日 小寒十二月六日 土用同十七日 大寒同廿日

明治三十三年 庚子

節分正月四日 彼岸二月十八日 春分二月二十一日 土用三月十八日 八十八夜四

月四日 立夏同八日 入梅五月十五日 夏至同廿六日 半夏生六月六日 小暑同十

二日 土用同二十四日 大暑同二十七日 立秋七月十四日 二百十日八月八日 秋

分同三十日 土用閏八月二十八日 立冬九月十七日 冬至十一月一日 小寒同十六

日 土用同二十八日 大寒十二月二日 節分同十五日

明治三十四年 辛丑

彼岸正月廿八日 春分二月二日 土用同三十日 八十八夜三月十四日 立夏同十八

日 入梅四月二十六日 夏至五月七日 半夏生同十八日 小暑同二十三日 土用六

月五日 大暑同八日 立秋同二十四日 二百十日七月十九日 秋分八月十二日 土

用九月十日 立冬同二十八日 冬至十一月十二日 小寒同二十七日 土用十二月九

日 大寒同十二日 節分同二十六日

明治三十五年 壬寅

彼岸二月九日 春分二月十二日 土用三月十一日 八十八夜三月二十六日 立夏同

二十九日 入梅五月七日 夏至同十七日 半夏生同二十八日 小暑六月四日 土用

同十七日 大暑同二十日 立秋七月五日 二百十日八月一日 秋分同二十三日 土

用九月二十日 立冬十月九日 冬至十一月二十四日 小寒十二月八日 土用同十九

日 大寒同二十三日

明治三十六年 癸卯

節分正月七日 彼岸二月廿一日 春分二月二十四日 土用三月二十一日 八十八夜

四月七日 立夏同十一日 入梅五月十七日 夏至同二十八日 半夏生閏五月九日

小暑同十四日 土用閏五月二十七日 大暑六月一日 立秋同十七日 二百十日七月

十一日 秋分八月四日 土用九月一日 立冬同十九日 冬至十一月五日 小寒同二



十日 土用十二月一日 大寒同四日 節分同十八日

明治三十七年 甲辰

彼岸 二月二日 春分二月五日 土用三月二日 八十八夜同十七日 立夏同二十一

日 入梅四月二十八日 夏至五月九日 半夏生同十九日 小暑同二十四日 土用六

月八日 大暑同十一日 立秋同二十七日 二百十日七月二十二日 秋分八月十四日

土用九月十三日 立冬十月一日 冬至十一月十六日 小寒十二月一日 土用同十三

日 大寒同十六日 節分同二十九日

明治三十八年 乙巳

彼岸 二月十三日 春分二月十六日 土用三月十五日 八十八夜同二十八日 立夏四

月二日 入梅五月十日 夏至同二十日 半夏生同三十日 小暑六月六日 土用同十

八日 大暑同二十一日 立秋七月八日 二百十日八月三日 秋分同二十六日 土用

九月二十三日 立冬十月十二日 冬至十一月二十六日 小寒十二月十二日 土用同

二十四日 大寒同二十七日

明治三十九年 丙午

節分正月十一日 彼岸 二月廿四日 春分二月二十七日 土用三月二十五日 八十八

夜四月十日 立夏四月十三日 入梅閏四月二十一日 夏至五月一日 半夏生同十二

日 小暑同十七日 土用六月一日 大暑同四日 立秋同十九日 二百十日七月十四

日 秋分八月七日 土用九月四日 立冬同二十二日 冬至十一月八日 小寒同二十

二日 土用十二月五日 大寒同八日 節分同二十二日

明治四十年 丁未

彼岸 二月六日 春分二月九日 土用三月六日 八十八夜同二十一日 立夏同二十

五日 入梅五月二日 夏至同十三日 半夏生同二十三日 小暑同二十八日 土用六

月十一日 大暑同十四日 立秋七月一日 二百十日七月二十五日 秋分八月十七日

土用九月十五日 立冬十月三日 冬至十一月十九日 小寒十二月四日 土用同十五



日 大寒同十八日

明治四十一年 戊申

節分正月三日 彼岸二月十六日 春分二月十九日 土用三月十六日 八十八夜四月

二日 立夏同六日 入梅五月十三日 夏至同二十四日 半夏生六月四日 小暑同九

日 土用六月二十二日 大暑同二十五日 立秋七月十二日 二百十日八月六日 秋

分八月二十八日 土用九月二十七日 立冬十月十五日 冬至十一月二十九日 小寒

十二月十五日 土用同二十七日 大寒同三十日

明治四十二年 己酉

節分正月十三日 彼岸二月廿六日 春分二月三十日 土用閏二月二十八日 八十八

夜三月十三日 立夏同十七日 入梅四月二十四日 夏至五月五日 半夏生同十四日

小暑同廿一日 土用六月四日 大暑同七日 立秋同二十三日 二百十日七月十七日

秋分八月十日 土用九月八日 立冬同二十六日 冬至十一月十日 小寒同二十五日

土用十二月八日 大寒同十一日 節分同二十五日

明治四十三年 庚戌

彼岸二月八日 春分二月十一日 土用三月九日 八十八夜三月廿四日 立夏三月

廿七日 入梅五月六日 夏至同十六日 半夏生同二十七日 小暑六月二日 土用六

月十五日 大暑六月十八日 立秋七月四日 二百十日七月廿九日 秋分八月二十一

日 土用九月十九日 立冬十月七日 冬至十一月廿二日 小寒十二月五日 土用同

十七日 大寒同十九日

明治四十四年 辛亥

節分正月六日 彼岸二月十九日 春分二月十九日 土用三月十六日 八十八夜四月

二日 立夏四月六日 入梅五月十六日 夏至同二十三日 半夏生六月四日 小暑六

月十日 土用六月二十二日 大暑同二十五日 立秋七月十六日 二百十日八月十日

秋分同四日 土用九月三十日 立冬十月十九日 冬至十二月四日 小寒十二月十七



日 土用同二十八日 大寒同十二月二日 節分同十六日

明治四十五年壬子 此の年七月三十日大正元年に改む

彼岸 正月十九日 春分二月二日 土用二月二十九日 八十八夜三月十六日 立夏三

月二十日 入梅四月二十六日 夏至五月八日 半夏生同十八日 小暑同二十三日

土用六月七日 大暑同十日 立秋同二十六日 二百十日七月二十日 秋分八月十三

日 土用九月十二日 立冬九月三十日 冬至十一月十四日 小寒同二十九日 土用

十二月十二日 大寒同十五日 節分同二十八日

大正二年癸丑

彼岸 二月十一日 春分二月十四日 土用三月十二日 八十八夜三月二十六日 立夏

四月一日 入梅五月七日 夏至同十八日 半夏生同二十八日 小暑六月五日 土用

同十七日 大暑同二十日 立秋七月七日 二百十日八月一日 秋分八月二十四日

土用九月二十二日 立冬十月十一日 冬至十一月廿五日 小寒十二月十一日 土用

同二十三日 大寒同二十一日

大正三年甲寅

節分正月十日 彼岸 二月廿二日 立春一月十一日 土用三月二十三日 八十八夜四

月九日 立夏同十二日 入梅五月十九日 夏至同二十九日 半夏生同五月十日 小

暑同十五日 土用同二十七日 大暑六月二日 立秋六月十七日 二百十日七月十三

日 秋分八月五日 土用九月三日 立冬九月廿一日 冬至十一月七日 小寒同十八

日 土用十二月一日 大寒同三日 節分同十七日

大正四年乙卯

彼岸 二月十一日 春分二月四日 土用三月一日 八十八夜同十六日 立夏同二十日

入梅五月一日 夏至同九日 半夏生同十九日 小暑同二十五日 土用六月七日 大

暑同十日 立秋同二十六日 二百十日七月二十日 秋分八月十四日 土用九月十一

日 立冬同二十九日 冬至十一月十四日 小寒同二十九日 土用十二月十一日 大



寒同十四日 節分同二十七日

大正五年 丙辰

彼岸 二月十一日 春分二月十四日 土用三月十三日 八十八夜同二十七日 立夏四月二日 入梅五月六日 夏至同十九日 半夏生六月一日 小暑同六日 土用同十八日 大暑同二十二日 立秋七月七日 二百十日八月二日 秋分同二十五日 土用九月二十二日 立冬十月十日 冬至十一月二十四日 小寒十二月十日 土用同二十三日 大寒同二十五日

大正六年 丁巳

節分正月九日 彼岸 二月廿三日 春分二月二十六日 土用三月二十三日 八十八夜四月九日 立夏同十二日 入梅五月二十二日 夏至同三十日 半夏生閏五月十一日 小暑同十六日 土用同二十八日 大暑六月三日 立秋同十九日 二百十日七月十三日 秋分八月六日 土用九月三日 立冬同二十一日 冬至十一月七日 小寒同二十

一日 土用十二月四日 大寒同六日 節分同二十日

大正七年 戊午

彼岸 二月四日 春分二月七日 土用三月四日 八十八夜同十九日 立夏同二十三日 入梅四月二十七日 夏至五月十二日 半夏生同二十二日 小暑同二十七日 土用六月十日 大暑同十三日 立秋同二十九日 二百十日七月二十四日 秋分八月十七日 土用九月十五日 立冬十月三日 冬至十一月十八日 小寒十二月三日 土用同十五日 大寒同十七日

大正八年 己未

節分正月元日 彼岸 二月十四日 春分二月十七日 土用三月十五日 八十八夜同三十日 立夏四月四日 入梅五月十三日 夏至同二十二日 半夏生六月三日 小暑同九日 土用同二十一日 大暑同二十四日 立秋七月十日 二百十日八月五日 秋分同二十七日 土用九月二十六日 立冬十月十四日 冬至十一月二十九日 小寒十二



月十四日 土用同二十六日 大寒同二十九日  
大正九年 庚申  
 節分正月十二日 彼岸二月廿五日 春分二月二十八日 土用三月二十七日 入十八  
 夜閏三月十一日 立夏同十五日 入梅四月十八日 夏至五月三日 半夏生同十四日  
 小暑同十九日 土用六月二日 大暑同六日 立秋同二十一日 二百十日七月十五日  
 秋分八月九日 土用九月七日 立冬同二十五日 冬至十一月十日 小寒同二十五日  
 土用十二月七日 大寒同十日 節分同二十四日  
大正十年 辛酉  
 彼岸二月七日 春分二月十日 土用三月八日 入十八夜同二十三日 立夏同二十  
 六日 入梅五月五日 夏至同十四日 半夏生同二十五日 小暑同三十日 土用六月  
 十二日 大暑同十六日 立秋七月二日 二百十日同二十七日 秋分八月十九日 土  
 用九月十七日 立冬十月五日 冬至十一月二十一日 小寒十二月六日 土用同十九

日 大寒同二十一日  
大正十一年 壬戌

節分正月五日 彼岸二月十八日 春分二月二十一日 土用三月十九日 入十八夜四  
 月四日 立夏同八日 入梅五月十日 夏至同二十五日 半夏生六月六日 小暑同十  
 一日 土用同二十四日 大暑同二十七日 立秋七月十三日 二百十日八月八日 秋  
 分同三十日 土用閏八月二十五日 立冬九月十七日 冬至十一月二日 小寒同十七  
 日 土用同二十九日 大寒十二月一日 節分同十五日  
大正十二年 癸亥  
 彼岸正月廿九日 春分二月三日 土用同三十日 入十八夜三月十五日 立夏同十九  
 日 入梅四月二十六日 夏至五月七日 半夏生同十七日 小暑同二十三日 土用六  
 月五日 大暑同八日 立秋同二十四日 二百十日七月十九日 秋分八月十一日 土  
 用九月九日 立冬同廿七日 冬至十一月十二日 小寒同二十七日 土用十二月十日



大寒同十三日 節分同二十六日

大正十三年 甲子

彼岸二月十日 春分二月十三日 土用三月十二日 八十八夜同二十六日 立夏同三十日 入梅五月三日 夏至同十八日 半夏生同二十九日 小暑六月四日 土用同十六日 大暑同二十日 立秋七月六日 二百十日同三十日 秋分八月二十三日 土用九月二十日 立冬十月八日 冬至十一月二十三日 小寒十二月八日 土用同二十日 大寒同二十三日

大正十四年 乙丑

節分正月八日 彼岸二月廿日 春分二月二十三日 土用三月廿二日 八十八夜四月八日 立夏同十一日 入梅五月十八日 夏至同二十八日 半夏生閏五月十日 小暑同十五日 土用同二十七日 大暑六月一日 立秋同十六日 二百十日七月十二日 秋分八月四日 土用九月一日 立冬同十九日 冬至十一月五日 小寒同十九日 土

用十二月二日 大寒同四日 節分同十八日

大正十五年 丙寅

彼岸二月二日 春分二月五日 土用三月三日 八十八夜同十八日 立夏同廿二日 入梅四月二十三日 夏至五月十日 半夏生同二十日 小暑同廿五日 土用六月八日 大暑同十二日 立秋同廿八日 二百十日七月二十三日 秋分八月十五日 土用九月十三日 立冬十月二日 冬至十一月十六日 小寒十二月一日 土用同十三日 大寒同十五日 節分同二十九日

大正十六年 丁卯

彼岸二月十三日 春分二月十六日 土用三月十三日 八十八夜同二十八日 立夏四月三日 入梅五月九日 夏至同二十日 半夏生六月一日 小暑同七日 土用同十九日 大暑同二十二日 立秋七月九日 二百十日八月四日 秋分同廿六日 土用九月二十四日 立冬十月十三日 冬至十一月二十七日 小寒十二月十二日 土用同二十



四日 大寒同二十七日

大正十七年 戊辰

節分正月十日 彼岸二月廿四日 春分二月二十七日 土用三月二十五日 八十八夜

四月九日 立夏同十三日 入梅閏四月十五日 夏至五月二日 半夏生同十三日 小

暑同十八日 土用同三十日 大暑六月四日 立秋同十九日 二百十日七月十四日

秋分八月四日 土用九月五日 立冬同二十三日 冬至十一月八日 小寒同廿三日

土用十二月五日 大寒同八日 節分同二十二日

大正十八年 己巳

彼岸二月五日 春分二月八日 土用三月六日 八十八夜同廿一日 立夏同二十四

日 入梅五月一日 夏至同十二日 半夏生同二十三日 小暑同二十八日 土用六月

十二日 大暑同十五日 立秋同三十日 二百十日七月二十五日 秋分八月十八日

土用九月十六日 立冬十月四日 冬至十一月廿日 小寒十二月四日 土用同十六日

大寒同十九日

大正十九年 庚午

節分正月三日 彼岸八月廿七日 春分二月二十日 土用三月十七日 八十八夜四月

二日 立夏同六日 入梅五月十七日 夏至同二十四日 半夏生六月四日 小暑同九

日 土用同二十二日 大暑二十五日 立秋七月十二日 二百十日八月六日 秋分同

二十八日 土用九月二十六日 立冬十月十四日 冬至十一月一日 小寒同十六日

土用同二十七日 大寒同三十日 節分十二月十四日

大正二十年 辛未

彼岸正月廿八日 春分二月一日 土用二月二十八日 八十八夜三月十三日 立夏同

十七日 入梅四月二十三日 夏至五月五日 半夏生同十五日 小暑同二十一日 土

用六月三日 大暑同六日 立秋同二十二日 二百十日七月十七日 秋分八月九日

土用九月八日 立冬同二十六日 冬至十一月十一日 小寒同二十六日 土用十二月



九日 大寒同十二日 節分同二十五日

大正二十一年 壬申

彼岸二月九日 春分二月十二日 土用三月十日 八十八夜同二十四日 立夏同二十八日 入梅五月九日 夏至同十六日 半夏生同二十七日 土用六月十四日 大暑同十七日 立秋七月四日 二百十日同二十八日 秋分八月二十一日 土用九月十八日 立冬十月七日 冬至十一月二十一日 小寒十二月七日 土用同十九日 大寒同二十二日

●注意 此年より明治六年癸酉年に移る即ち明治六年は六十六年なり以下順次是れに做ふ

●六十年間季節早見 (新なり)

●注意 新暦は毎年季節同じ月日なれば茲は一ケ年丈けを載せ毎年の参考にするものなり

●注意 新暦に聞ある時は一日おくるよなり

新暦参考表

小寒一月六日 土用一月十八日 大寒一月廿一日 節分二月三日 彼岸三月十八日 春分三月二十一日 土用四月十八日 八十八夜五月二日 立夏同六日 入梅六月十一日 夏至六月二十二日 半夏生七月二日 小暑七月八日 土用七月二十日 大暑七月二十三日 立秋八月八日 二百十日九月一日 彼岸九月二十一日 秋分九月二十四日 土用十月二十一日 立冬十一月八日 冬至十二月二十二日

●養生門

●湯浴するによき日

正月

八日浴すればわさびをのがる  
十日夜人定のと きゆあみすれば齒かたくなるなり



二月

二日杓杞くわいをとりて湯ゆに入れてあびれば病やまをうけずつやありてとしよらず

六日八日沐浴齋戒しやくやくさいがいすれば天てんより幸さいわいを得る

八日のくれ合あひにゆあみすれば身みかろくすごやかなり

全上のひのえに髪かみをあらひば病やまをいやす眼めをわづらふ人は眼病がんびょう治ちするなり

三月

三日に杓杞湯くわいこをあびれば身みうちつやありて病やまなく顔色がんしよく衰たふす

六日暮方くれがたゆあみすればわざはひのがるとなり

同日申さるのときかしらを洗あらひば奉公ほうこうにありつくなり

七日申さるの時ときゆあみすればたからを得るなり

十七日ゆあみすればよきことあり

四月

四日の日のかたむくときゆあみすれば訴つたことなし

七日ゆあびれば大おほいに富とみさかゆるなり

八日杓杞くわいゆをあびれば病やまなく顔色がんしよく衰たふす

九日くれときゆあびすれば命長いのちながからしむ

五月

朔日ついで日中ひちゆうにゆあびれば身みにひかりうつる

同日杓杞湯くわいこをあびればやまずとしよらずつやうつる

六月

一日ゆあびればやまひなくわざはひなし

六日ゆあびれば家業かごうを失うしなふ此日このひ忌いむべし

七日八日二十一日湯ゆあびれば病やまなくわざはひなし

二十七日食時しょくときにゆあびれば身み軽くすこやかなり



同日杓杞湯をあびればやまひなくとしよらずつやをいだす  
七月

十一日くこゆをあびれば無病長壽にしてつやをいだす  
二十二日ゆあびればしらがいでず

同日朝飯過ぎゆあびれば足かろくなる  
立秋の日は湯あびることを忌むべし肌あらくなる

八月

三日髪あらひばよし

七日ゆあびれば聰明になる

同日くこゆをあびれば無病にして壽をます

二十二日日の出時にゆあびれば吉事ありて災ひまぬかる

九月

九日くこ湯をあびれば無病長壽なり

晦日ゆあみして十月を清くまつべし天より幸を下す吉事益々あり

十月

朔日浴してよし

十四日くこゆを浴てよし

十一月

十一日浴は大に忌むべしくこゆはあびてよし

十五日夜半過ゆあみすればうれひを忘るることなし

十二月

朔日浴してよし

二日ゆあみして災ひをさる

十三日夜半に浴すれば萬事吉なるべし



十五日ゆあびすればわざはひをさる

二十三日髪あらひてよし

晦くこゆをあびれば無病長壽にして顔色わかしくつやを出すなり

●月々養生食物禁忌の事

正月

元朝子の刻過丑の刻前赤小豆七粒椒酒一合を吞てよし

同寅の時屠蘇酒を飲むべし

同時に小便を取り腋氣を洗ひば大にしるしあり

同五木をとりて湯に焚きあびれば老て髪ひげを黒くす

七日小豆を男は七粒女は十四粒飲ば年老る迄無病なり

十日人定とき浴すれば齒をかたからしむ

二月

二日くこゆをあびれば身につやを出して無病ならしむ

九日魚を喰ふことなかれ

此月韭をくふべし大に人心を益しむ又蓼と玉子をくふ事なかるべし人の氣をとど

こふらす

庚寅の日魚をくふ事なかれ大にいむ

此月のはしめに脚の三里絶滑對穴にをのく灸七壯つすえて毒氣をもらすべし

然るときは夏にいたりて脚氣衝心のうれひなし

十四日遠く歩行すべからず海陸ともに忌むべし

三月

三日はこれを神日と云ふてもろくの鱗あるものを喰ふべからず

同日なつなの花を取り床席の下に敷けば蟲をさること妙なり

又苦棟の花或は葉をとりて床席しとねの下に敷ばしらみをさるべし



十三日に白髪をぬけば永くはへず

十八日には甘き物を省き酸ものを食すれば腎氣を益し固くすべし

寒食の日糯米を水に浸し日を追ふて水を替へ小滿の節にいたりて漉し出し日にさ

らし乾し炒りて粉にし水にて調ふれば打撲、くじき諸々の瘡毒、腫物をいやす

四月

八日百草を食ふ事なかれ

草を刈り樹を伐ることなかれとなり

此月雉子を食すれば人をして氣逆せしむ

やつめうなぎを食ひば人を害す

鶏の肉をくらふ事なかれ

生の韭を食ふべからず人の心をやぶる

夏日は大に酔ふべからず

苦をはぶき辛をまして肺の氣を養ふべし  
毎朝空腹の時葱の頭を酒にて飲むべし

五月

五日の時よもぎをととりて百病を治す

同一切の菓を食ふ事なかれ百病を發す

同菖蒲の根七莖の長さ各一寸に切り酒にひたし服すれば打撲を治す

同浮萍をととり陰乾にして焼き炯らせば蚊を去るべし

- |     |      |      |      |     |
|-----|------|------|------|-----|
| 五日  | 六日   | 七日   | 十五日  | 十六日 |
| 十七日 | 二十五日 | 二十六日 | 二十七日 |     |

九毒の日なり房事を忌むべし犯せば三年を過さず  
此月韭を食ふべからず氣力を乏しくす

六月



六日土を動かす事なかれ

十九日白髪を抜けば長くはへず

六月澤の水を飲むべからず

韭を食ひば目くらむ

雁の肉を喰ふことなかれ神氣をやふるべし

季夏には賊をまし甘をへらし腎の臓をたすくべし

夏月あらはに臥すべからず

極暑のときに手心をあふげば五体ともに涼し

此月冷水に手足をひたすことなかれ

七月

七日菖蒲をとり酒にて三方寸七服すれば酒を飲みて酔はず

但し鐵をいひこれを犯せば吐逆せしむ

同赤小豆男は七粒女は十四粒をのみて年終るまで病なからしむ

同裘を晒せば蟲生ぜず

七月葉黄を喰ふ事なかれ神をやふる

生蜜をくらへば下痢し霍乱を起す

雁を食ふことなかれ神をやふるなり

八月

八月には韭を食ふべし

薑をくらふべからず人の精神をやふる壽を損す

鶏肉を食ふなかれ神氣をやふる

玉子を食ひば神やふる

芹をくふべからず

生菓ものを食ふ事なかれ蒼を生ず



生蜜をくらふべからず

かくらんと秋分の日大に酔べからず

朔日巳の刻過ぎすこしの火にて足をあたため又それを冷す事なかれ

九月

九日菊花をもつて酒に醸す其香よくづつうを治す

同日くこをとり酒にひたして飲めば髪白くならず一切の風をさる

九日菘、蓆をおこす事なかれ

十八日遠く旅立すべからず其所に行き着かず

九月はじかみを食すべからず目を損すべし

霜のありたる瓜をくらひば冬に至りて腸胃をやむ

季秋の月末には甘さをはぶきしほはゆきをまし腎氣を専らにやしなふべし

十月

上の巳の日槐の實をとり服すれば百病をさり長生神に通ず  
槐は虚星の精なり

此月猪肉をくらふ事なかれ宿病をはつす

山椒をくらふことなかれ心を損す

ひともじを多く食すべからず

芋を多くくらへば病をおこす

冬月くすり酒を服し立春に至ること身終るまでかくの如くすれば百病共に生ぜず  
十一月

生の菜を食することなかれ宿病をはつす

蝦、土籠すべて甲あるものを食することなかれとなり

冬至の日多く語ることなかれ一陽まさに生ず大につつしむべき日なり  
十一日白髪ぬけば長くはゆることなかるべし



十一月の節に入り補藥をのむべし大ぬつときは藥は用ゆべからず又東南の絨邪の風を防ぐべしこれに犯さるれば發汗甚だしく陽氣耗散して面部はれ腰脊こはばりひきずり痛み四肢つうぜさらしむ

此月は一陽來復とて陰氣發生する時なれば陰氣を抑へ陽氣を養へたくはふべしこれ扶陽の術と云ふなり

十二月

二十四日家内に燈明を捧げて照すべしこれは虚耗をてらすと云ふ又此の日は終日酒を禁すべし

此月牛の肉を食ふ事なかれ人をして神氣をやぶる

蟹を食すべからず精神を損す

蝦、はまぐり一切甲のあるものをくふ事なかれ

鹿の肉を食ふべからず氣を散じ血をやぶる

霜に枯れたる菓菜を食ふ事なかれ面上つやなく目しぶりいたましむ  
冬のすえの月末の十八日が間はあまきをはぶきしほはゆきをまし腎氣を補ふべし  
大三十日の夜は尤も燈明をあきららかに捧げ分限に應じ隨分家内に燈多く照らし靜に年を守るべし

●十二支略解

十二支は藥師の十二神將にかたどりて各名を附會し浮屠子の説を專としてこれをとくものみな簠簋にもとづきていろくもつともくはしく述べたりといへどもたしかならずよつて或る正しき口決をここにあげ

子は

人の家を嗣ぐものなり十一月一陽來復して萬物を生ずる初をかたどれり

丑は

字の形ちに初て生れて手をあぐるにかたどれり十二月の用なり



寅は

引なり引はのびると訓む萬物少しのびんとするにかたどる正月に配す

卯は

戸をひらくかたちなり日初て出づる心にて二月の象なり

辰は

神なり陽氣次第にのびあらはるるを神といふ三月の建處なり

巳は

陽氣すてにあらはれ陰かくれて萬物あやかたちをなす故に巳の字龍のわたかま  
るに象る四月の建處なり

午は

字陰氣下より登るかたちにして五月一陰來復の象なり

未は

味とよむ萬物成長して味あるにかたどる

申は

又伸るとよむ陰氣しだいにのびいづる七月のかたちなり

酉は

戸を閉るにかたどり字は就るとよめり萬物みのり成就するなり八月の月建なり

戌は

やぶるとよむ九月に至り陰氣さかんにして萬物いたみやぶるる象意なり

亥は

菱とよむ菱は草の根なり微陽あこり出て盛陰とまじはり十二月の子を生ぜんと  
するかたちなり草木の根は土にまじはるゆゑなり十月の月建なり

右の説は袁天綱の辨なり十二種の鳥獸に配するをいかかと思へどもみな天地感のあ  
づかる處なり其れ子は鼠をあつるは北は純陰にして水体黒色北圓形と云ふ如く鼠の



いろ陰色にして夜分專に食を欲し糞のいろくろし其餘四方の正位に配する獸みな此如し馬は陽にしている赤く糞あかし鶏は西を守る故糞白きをもつて天地自然の道理輕ゆべからず

●知死期くりやうの事

ちしごとは人命生死のあつかる時刻なり然れども月に大小行度に遅速あるゆゑにこまかには知りがたししかし大体は世上にて考ふる處のあらましをしるす

上十日 朔日より十日まで

一、二、九、十は 九子、九午、六卯、六酉

三、四、五は 五辰、五戌、八丑、八未

六、七、八は 七寅、七申、四巳、四亥

中十日 十一日より二十日まで

一、二、九、十は 五辰、五戌、八丑、八未

三、四、五は 七寅、七申、四巳、四亥

六、七、八は 九子、九午、六卯、六酉

下十日 二十一日より晦日まで

一、二、九、十は 七寅、七申、四巳、四亥

三、四、五は 九子、九午、六卯、六酉

六、七、八は 五辰、五戌、八丑、八未

●財寶家督の有無を知る事

例ば甲の年正月の生れは向祿乙の年十一月の生れは逐祿なり餘はなづらへしるべし

向	甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸
祿	正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月



天	殺	才	暗	正	背	困
祿	祿	祿	祿	祿	祿	祿
八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月
九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月
十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月
十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月
十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月
正月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月
二月	正月	十二月	十一月	十月	九月	八月
三月	二月	正月	十二月	十一月	十月	九月
四月	三月	二月	正月	十二月	十一月	十月
五月	四月	三月	二月	正月	十二月	十一月

旺	病	逐	耗
祿	祿	祿	祿
十二月	十一月	十月	九月
正月	十二月	十一月	十月
二月	正月	十二月	十一月
三月	二月	正月	十二月
四月	三月	二月	正月
五月	四月	三月	二月
六月	五月	四月	三月
七月	六月	五月	四月
八月	七月	六月	五月
九月	八月	七月	六月

●向祿

きやうろくの中のうまれはふつきにしてはなはだえんぐわなりおのづから徳たかく人に敬せられ祿を増し山林にとみ衣食たりてざいほうみちてふろくなし志しただしく風雅のみちをこのみろの心寛大にして仁慈ありたとへ凶事にあふことありとも却て吉事に化す官ますくすくみて利を得るなり



## ●困 祿

こんろくの中のうまれは六親したしみうすく衣食ゑんにしたがひてわたる其うま  
れしやう剛強にして三度零落なり中年にしてやぶることあり外へ出て人のなま  
けをうくる事すくなし老いにいたりて人のにくみを得る事あるべしよくつよし  
て末の年にいたらば多くさいはひを得べし

## ●背 祿

はいろくに生るゝ人は他國にゆきて兄弟各々別れくたがひにたすくる事なし  
生れし家をつとめず所をかへてかせぎてよしとかく物ごとにつきてくらう多き生  
れしやうなりあるひは西にゆき東にいたりていたづらに辛勞する事にいそがはし  
きしやうなりしかれども年老いてかきやうさだまりゆたかなり

## ●正 祿

せいろくの生れは人のしることまれなりつとめてよくつゝまやかにして家事をた

つるなり先祖よりの家業をつぎがたかるべしあらためかへて利を得るなり妻にあ  
などらると生れしやうなり時にあたりて身をゑようにくらすべしはじめは家業さ  
たまりがたく老いてのち家計さだまるべし

## ●暗 祿

あんろくの生れの人はい食すくなし兄弟はなれ居てちからを得ることかたし人に  
やはらぎまぢはりて貴人にちかづかば命長ふしておだやかなるべし妻子につきて  
わざはひ多かるべし先祖の業はつぎがたし平ぜいことしげくして西東へかけまは  
りて心せはしくしんらう多かるべし

## ●才 祿

さいろくの生れの人はい食たりてはなはだ富貴なり田畑多く牛馬たりて四方へわ  
かち奴僕多くしてそれくゝの行ひを得たり産業もつともよろしく素卦なるべした  
だし中年にかたちをかゆることありといへどもさんじのうちにもとの如く萬事心



のまゝにはんじやうすべし

●殺 祿

さつろくに生ると人は衣食とぼしからず風りうにして辨舌よく物ごととに巧みにしてたもしろき産業をなしこれをすつればかれをなしひろく人とまじはり一所にとどまらず物にかたよらずたゞしわかき時はつねに不足多し老いてのちうんつよしあはせよし

●天 祿

てんろくの生れの人官位ある人か又は富貴の人なるべし財寶をよくたもち奴婢多し一生衣食みち足れり子二人ありおのく聰明にして孝行なるべし夫婦の中はなはだ和ぎむつましくしかも禮義をみだしたる事なく百事ろなはずといふ事なく命ながくはんじやうすべし

●耗 祿

がうろくの生れの人心加らくしあんどからず貴人にちかづきてしたしみをうけつねに酒食にあきみちて萬事心のまゝなるべししかれども先祖よりの家業をことごとくあらためてみづから別にすぎはひをたてじやうじゆすべし又ふかく仁ありて人をあわれみ又人にも愛せらるべし

●逐 祿

ちくろくの生れの人計をたくらむ事多くしてみづから高きを願いて心のうちつねにたらざる事多し百事遠大をたくみ手に天月をつかまんことを欲す親子兄弟すべて一族和せずしてちからを得る事まれなるべしよく慎みて老後のさいはひをまつべし

●病 祿

びやうろくの生れの人先祖の家を相續することなくして外へ出て別に産業をつとむべし道を修してならず心つねにさだまらず壽命はながししれどもふしあは



せにして心をくるしむこと多し生れつきぶしやうにして禾穀すくなく年老いてたすけなし

但し身はしんらうする事あれどもつとむれば福あり

●旺 祿

わうろくの生れの人は財寶多く産業あつからさたる又人にまじはる事をこのんでよく朋友を愛す天性はにうわにしてしつかなる事をこのむなりとし若き内は人の讒にあふことありてわざはひ來らんとすれどもこれを辞する心なし然れども天のたすけありてまぬかれ益々富さかへて壽命ながし

●人の學問有無の相を考ふる例

此のだんは人々がくもんをするに成就すると成就せざるとをさとすなり生れ年の十支より生れ月を左へおしかずへて上の字へあてゝあはすべし

空 學	背 學		建 學		寅 午 戌
	六 月	五 月	四 月	三 月	
十二 月	十一 月	十 月	九 月	八 月	七 月
九 月	八 月	七 月	六 月	五 月	四 月
三 月	二 月	正 月	十二 月	十一 月	十 月



合 <small>あ</small> 學 <small>がく</small>		向 <small>むか</small> 學 <small>がく</small>		破 <small>やぶ</small> 學 <small>がく</small>	
十二月	十一月	十月	九月	八月	七月
六月	五月	四月	三月	二月	正月
三月	二月	正月	十二月	十一月	十月
九月	八月	七月	六月	五月	四月

學 <small>がく</small> 合 <small>あ</small> 向 <small>むか</small>	學 <small>がく</small> 背 <small>ひ</small> 破 <small>やぶ</small> 空 <small>くわ</small>	學 <small>がく</small> 建 <small>た</small>
此命にあたる人は學問ます／＼すゝむべし文章も亦其外諸藝のみちもくかららず人にぬきんと才徳あるなりあるひは僧となりても學問すすみて出世すべし何分さいめい人にすぐれてひいづる生れなり	此三學にあたる人は文章をまなんて詩を作り歌を詠じ風雅のみちにはすゝむべし然れども道を行ふこと成かたかるべし老後に成り少年のとき學びたる事を思量してたのしむ性なり詩書文學をつとめずんば却て父母を恨むべし	此にあたる人はかくもんをこのみ其貌堂々として文章をまなんて事にあざやかなるべしもし官にすゝみて昇進することかたからば學じゆつけいのうのたぐひは日々すすみて成就すべし



癸	壬	辛	庚	己	戊
六生全 白未六 金年	楊柳木 七生全 赤午五 金年	八生全 白巳四 土年	九生全 白蠟金 辰三年	一全 白卯二 水年	城頭土 二黑土 年文政元
五生全 黃巳四 土年	長流水 六生全 白辰三 金年	七生全 赤卯二 金年	松柏木 八生全 白土寅元	九生全 紫生十 火丑二	霹靂火 一白土 年全十一
四生全 綠生十 木卯四	金箔金 五生全 黃土寅三	六生全 白生十 金丑二	壁上土 七生全 赤生十 子一	八生全 白亥十 土年	平地木 九生全 紫生九 火年
三生全 碧丑六 木年	桑柘木 四生全 綠子五 木年	五生全 黃亥四 土年	劍劍金 六生全 白生三 金年	七生全 赤酉二 金年	大驛土 八生全 白土申元
二生全 黑亥三 土年	大海水 三生全 碧戌二 木年	四生全 綠生酉元	文久元 五生全 黃土申元	六生全 白未六 金年	天上火 七生全 赤生五 金年
一生全 白酉六 水年	劍鋒金 二生全 黑申五 土年	三生全 碧未四 木年	路傍土 四生全 綠生三 木年	五生全 黃巳二 土年	大森木 六生全 白土辰元
九生全 紫未六 火年	楊柳木 一生全 白生五 木年	二生全 黑生十 土巳四	白蠟金 三生全 碧生三 木辰年	四生全 綠生十 木卯二	城頭土 五生全 黃土寅元
八生全 白生廿 土巳六	長流水 九生全 紫生廿 火辰五	一生全 白生廿 水卯四	松柏木 二生全 黑生三 土寅年	三生全 碧生廿 木丑二	霹靂火 四生全 綠生子一
七生全 赤生卅 金卯六	金箔金 八生全 白生卅 土寅五	九生全 紫生卅 火丑四	壁上土 一生全 白生卅 子三	二生全 黑生卅 土亥二	平地木 三生全 碧生戌
六生全 白生卅 金丑二	桑柘木 七生全 赤生卅 子元	八生全 白生卅 土亥四	劍劍金 九生全 紫生卅 火戌年	一全 白生卅 水酉二	大驛土 二生全 黑生申

丁	丙	乙	甲	
三年全 碧生十 木丑四	潤下水 四年全 綠生十 木子三	五年全 黃生十 土亥二	山頭火 六年全 白金戌	文化土 下元
二生全 黑亥十 土年	屋上土 三生全 碧戌九 木年	四生全 酉生八 木年	井泉水 五年全 黃土申	文政七
一生全 白酉八 水年	山下火 二生全 黑申七 土年	三生全 未生六 木年	沙中金 四年全 綠生午	天保五
九生全 紫未四 火年	天河水 一生全 白午三 水年	二生全 黑巳二 土年	覆燈火 三年全 碧生辰	弘化元
八生全 白巳四 土年	砂中土 九生全 紫生三 火年	一生全 白卯二 水年	大溪水 二年全 黑土寅	安政元
七生全 赤卯三 金年	爐中火 八生全 白寅二 土年	九生全 紫生丑 火年	海中金 一年全 白生子	元治元
六生全 白丑十 金年	潤下水 七生全 赤生九 金年	八生全 白亥八 土年	山頭火 九年全 紫生戌	明治七
五生全 黃生十 土亥二	屋上土 六生全 白金戌	七生全 赤生十 酉年	井泉水 八年全 白土申	明治七
四生全 綠生十 木酉三	山下火 五生全 黃生九 土申年	六生全 白金未	沙中金 七年全 赤生午	明治七
三生全 碧生十 木丑四	天河水 四生全 綠生九 木午年	五生全 黃生八	覆燈火 六年全 白金辰	明治七

本命九星年齡早見表



本命の殺早練之圖



● 本命的殺早練秘傳

本命的殺のまことにあうるべき事は世の人のよく知る所なりたとへば金神、鬼門の  
 方は用ゆるとも此のてきさつの方は決してあかすべからず是れを犯せば其のたたり  
 甚だしくわざはひてきめんに来るなり  
 年々の殺の方位は左の圖中を見て知るべし  
 其の例十四才、二十三才などは北の方的殺なり  
 又十八才、三十六才などは乾の方的殺なり  
 餘は准じて知るべし  
 又中宮にしるせし一才、十九才以下は中八方の年として八方ともに的殺なればわけて  
 萬事をふかくつづしみ守るべし



右的殺の方みぎてころすにむかひて家造やづくり、わたまし、こんれい、開店かいてん、入家いりか、奉公ほうこう、旅立たびたち、出行しゅつげり等にいたるまで堅く恐れいひべし

●友引方角の解

此の日は日によりて善悪あり繰りようは指神と同じ事なり

子	四ツ目吉	丑	四ツ目半吉	寅	四ツ目凶
卯	卯の方凶	辰	たつの方凶	巳	巳の方凶
午	十ヲ目凶	未	十ヲ目凶	申	十ヲ目凶
酉	七ツ目凶	戌	七ツ目凶	亥	七ツ目凶

右子の日は北よりかぞへ四ツ目

卯の方よろづよし

丑の日は丑より四ツ目の辰の方

此のかたにはわたまし家造りをいひべし其の外はよし

寅の日より以下亥の日まで指神死引と同じくいひべし

●十二支生れ年吉凶并守本尊の事

子の年に生るる人は一代の守り本尊は千手くわんおんなり

此人前世にて貴人の御子なり

ほくとのどんらう星より白米一石二斗と銀子五貫目をうけて今世へ生る

此人前世にて人の死さいにおこなはるるをたすけたるゆゑに今世にては衣食に縁

ありつねにしづかなることをこのむうまれしやうなり

又子の年はそんなうとて人のにくみをうくる事あり慎みてよし

夫婦の縁ははじめはかはりて後にさだまるべし子は四人ありて二人の力を得べし

三十五より前は身上妨げありてくろう多し年よるほど豊にしてゑいぐわあるべし

命ちは七十三又は八十三にて終ることあるべし

みやうけんは壽命を守り給ふ、みろくぼさつはちゑを授け給ふ、せいしぼさつは



福德をあたひ給ふ一代のうちよく信心してよし

丑の年に生るる人は一代の守り本尊はこくろうぼさつなり

此人前世はしやく帝の御子なり

ほくとこのもんしやうより米一石五斗と銀子六貫目をうけて今世へ生るるなり

ちゑかしくして辨舌よく物がたりをよくするなり萬事にさとく細工ごとなどに

はたくみなり

夫婦のゑんははじめは不縁する事あり

身上ははじめよく中頃あしく年よりてしあはせよく富貴はんじやうなるべし

子は四人の内二人はささだつ事あるべし老いて一人の子には力を得べし

十七八才にていのちあやうきことあり

いのちは七十四又は八十六にて終ることあるべし

しやか如來は壽命を守り給ふ、ふげんぼさつは福德をあたひ給ふ、文珠ぼさつは

ちゑをさづけ給ふ石の佛をとりわけ一代の内信心してよし

寅の年に生るる人は一代の守り本尊はこくろうぼさつなり

此人前世は青帝の御子なり

ぼくとろのろくろん星より米二石と金子六貫目をうけて今世へうまるとるなり

前世にてせつ生をこのみ鳥けだものを多く殺したるむくいゆゑ今世にては災難あ

ほくして其の身に煩ひたる事あるべししかれども三十過ぎて仕合よくちぎやう財

寶に縁あり

妻縁はたびくかはるべし夫婦同年ならば長きたもつべし子は育ちがたかるべし

神佛をいのりやうしをしてよし

三十五六にて大に災難あり五十八九にていのちあやうし

命は七十二にをはることあるべし

びしやもんは壽命を守り給ふ、大日如來は福德をあたひ給ふ、不動ぼさつはちゑ



をさづけたまふ一代のあいだよく／＼信心してよし

卯の年に生るる人は一代の守り本尊は文珠ぼさつなり

此人前世はせい帝の御子なり

北斗のもんぎよくしやうより大豆壹石七斗と金子七貫目をうけて今世へうまる

此人富貴はん昌にしてち悪才がくあり

學問のころざし深く諸藝をならう事多ししかれどもとげがたし

夫婦むづましく子三人ありて二人力を得べし

三十五六にてわざはひあり四十八九にて幸ひ來るべし

いのちは七十七あるひは八十六の秋かのかのとの日終ることあるべし

薬師は壽命を守り給ふ、あみだ如來は福德をあたひ給ふ、くわんおんはち悪をさ

づけ給ふ一代の内よく／＼信心してさいはひをいのるべし

辰の年に生るる人は一代の守り本尊はふげんぼさつなり

此人前世は國帝の御子なり

北斗のれんていのしやうより米二石七斗と金子五貫目をうけ得て今世へ生れ來れるなり

生れ性はち悪かしくしてぼうばいの中ねんごろなるべし

しんしやうははん昌にして衣食の縁あまりあり

夫婦のゑんはたび／＼かはるべし子は六人ありて内三人はちからを得べし

いのちは七十五にて終ることあるべし

びしやもんは壽命を守り給ふ、薬師は福德をあたひ給ふ、りうじゆぼさつはち悪

を授け給ふ、一代のうちよく／＼信心ありてよし

巳の年に生るる人は一代の守り本尊はふげんぼさつなり

此人前世にてははくていの御娘なり

北斗のぶぎよくしやうより大豆二石と金子六貫目とを受け得て今世へうまれ來れ



るなり

此の人前世にてはにんになりしゆゑ前世のごうふかくしてつねにもへごとたえず又人をそしりねたむしやうなるべし

子は二人ありてふたりともちからを得べし

二十五六にて福来る三十五六にて火難を慎むべし四十八九にてさいなんあるべし

五十一にていのちあやうし

壽命は七十四又は八十二三にて終ることあるべし

定ごうは天命なり

ちやうばさつは壽命を守り給ふ、こくうやうは福徳をあたひ給ふ、せいしぼさつ

はちゑをさづけ給ふよくく信心ありてよし

午の年に生るる人は一代の守り本尊はせいしぼさつなり

此人前世にてはしやく帝の御子なり

ほくとのほぐんしやうより粟一石三斗と金子七貫目をうけえて今世へうまれ來れるなり

此人父母の家に住まばたることあるべし別に家やしきをもちてよし

此人は武家奉公をして一生けんめい手がらをしてかんじやうなどをとるほどのことあるべし

此人は衣食に縁ありといへどもじやくねんのあいだはなにかとくろうおほかるべし年よるほど運ひらけて仕合よし

妻のゑんはかはるべし子は三人ありひとりにはちからを得べし

二十五六にてあやうき事あり

命ちは六十三又は七十八にてじやうごうみつべし

薬師によらいはじゆみやうを守り給ふ、びしやもんでんは福徳をあたひ給ふ、文珠ぼさつはちゑをさづけ給ふよくく信心ありてよし



未の年に生るる人は一代の守り本尊は大日如来なり

此人前世にては黄帝の御子なり

北斗のぶぎよくしやうより米一石三斗と金子五貫目を受け得て今世へうまれ來れるなり

此人前世にてものいのちを多くとりしゆゑ今世にては子のゑんうすくたたることありゆゑにものいのちをたすけ神佛をいのり養子をしてよし

二十六七、三十七八にて寶を得る四十過ぎてたたることあり五十過ぎて仕合よしいづれも一生の内衣食にことをかかず満足なり六十三にていのちあやうし

命ちは七十一にて終る事あるべし

あみだ如来は壽命をまもり給ふ、摩利支天は福德をあたひ給ふ、くわんおんはちゑを授けたまふ一代の内よく信心してころざしただしからばとしよるほどはんじやうなるべし

申の年に生るる人は一代の守り本尊は大日如来なり

此人前世にては白帝の御子なり

北斗のれんでいのしやうより米十五石と金子五貫目をうけ得て今世へうまれ來れるなり

此人前世にて人を多くころしたるむくいにて目をわづらふ事ありまたらうふうのうれひあるべしよくせんこんをなしていんぐわをはらうべし

生れしやうは心かくげいのうありて金銀財寶あつまり來ることあるべしつねにたげんにて事をしそんずることあり慎むべしまたたび他國をかけまはりしんらうすることあるべし神佛をいのりてよし

春夏の生れは富貴なり秋冬の生れはよろしからず  
命ちは五十六、八十三にておはることあるべし

くわんおんは壽命を守り給ふ、せいしぼさつは福德をあたひたまふ、みやうげん



はち悉をさつけたまふ一代の内よく信心ありてよし

酉の年に生るる人は一代の守り本尊はふどう明王なり

此人前世は白帝の御子なり

北斗のもんぎよくしやうより白米二石と金子七貫目を受け得て今世へうまれ來れるなり

此人は志し正しくねやに孝行なり又主君に忠義ふかし

此人は學問をこのみ出せいすること人にまさるしかれども親兄弟にゑんうすくみなし子となる事あり子は三人まであるべし

一代の内若年はよく中ねんはあしく年老いて後はしあはせよく富貴はんじやうなるべし四十二三にて大にわざはひあるべしよく慎むべし

六十三にていのちあやうし  
命ちは七十七にて終ることあるべし

びしやもんは壽命を守り給ふ、あみだ如來は福德をあたひ給ふ、こくうやうはち悉をさづけたまふよくしんくあるべし

戌の年に生るる人は一代の守り本尊はあみだ如來なり

此人前世は赤帝の御子なり

ほくとのもんしやうより米二石と金子八貫目を受け得て今世へ生れ出でたるなり

此人は心すなをにしてほうゆうのまじはりよくにうわなり

此人若年の時は身上にうさしづみたびあり中ねんすぎてより財寶あつまりてはんじやうすべし

夫婦のゑんは初めはふゑんにてのちよき妻に縁あるべし子は三人ありて一人はちからを得べし子孫の内天下に名をあらはすもの出る事あるべし

この生れ性は手けいは成がたし故にあきなひの道を學ぶかみづかひをすべし



二十八九にて大に災ひあるべし六十八九にていのちあやうきほどの病あるべし  
いのちは七十三四にてひのえ午ひのとの巳の日におはる事あるべし

びしやもん天は壽命を守り給ふ、くわんちんは福とくをあたひ給ふ、ふげんぼさ  
つはちをさづけたまふ一代の内よく／＼信心いたさばいよく／＼仕合よかるべし  
亥の年に生るる人は一代の守り本尊はあみだによらいなり

此人前世は黒帝の御子なり

北斗のこもんしやうより白米一石五斗と金子六貫目をうけ得て今世にうまれ來れ  
るなり

此人前世にてはこのんでじひぜんごんをなしたるゆゑ今世へ其びくへ來りて衣食  
満足なりまた手げいありて四方より財寶あつまり來りてゆたかなるべし一代の内  
あかさ衣ふくを着てろくさいえん命あるべし  
子は五人ありて二人は大に力らを得べし二十八九才にてさいなんあるべし四十五

六にて公事さたあるか大なるうれひあるべし

壽命は七十八九才または八十五にて終る事あるべし

以上の人壽は天命の定業なれどもあやまつてひがうたん命に死する者すくなから  
す慎みて天年を全ふすべし

びしやもんはじゆみようを守り給ふ、しやかによらいは福とくをあたひ給ふ、み  
ろくぼさつはちをさづけ給ふ一代の内よく／＼信心すべし

●生れ月善惡の事

正月に生るる人はぜん世にてかうはなを佛に供養し又人のくびくくりて死するをた  
すけしゆゑ今世にては天道より福とくをくだし身上をすくひあげ給ふなりかなら  
ず名をあらはす事あるべし夫婦の縁ははじめかはるべしのちのえんはよし  
惣りやうの子はそたちがたし

二月に生るる人は前世にて御經千卷寺へ上げたるくどくありてその身は心たてよく



人はあはれみあいさやうありて貴人とまぢはり人にうやまはることありまた前世にてうしを一疋ころしたるむくひ來りて父母にはなるる事あるべし子にもたたりて育ちがたしぜんごんなしてよし

三月に生るる人は前世にて寺方の茶碗五十をかりてかへさず又老人の衣しやうをかりてかへさず今世へ生るるゆゑに父母兄弟にはなるべし依て今世にて寺方へ茶碗をあげ老人に着類をあたひいん果をはらひてよしさもなくば身上よくとも一度はやふるなり慎むべし

四月に生るる人はぜん世にて堂塔の焼るにかけつけ大藏經七部を出してやかず又老人の橋よりおつるを引あげたすけたるいんぐわをはらひてよしさもなくば身上よくとも一度はやふるなり慎むべし

五月に生るる人は前世にてほとけのたいはに寄しんしたるくどくによりて今世にては衣食にゑんあり手けいあつて四方より金銀財寶あつまり仕合よく命ち長し

前世にて酒さかなを以ておるいの僧をはかいさせしむくひあつて父母さひし兄弟にはなるる事あるべし

六月に生るる人は前世にて杉の木は十本うゑ奉んと願をかけてうゑず寺の油を九斤かりてかへさず今世へうまれきたるゆゑにむくひきたりて身上はあやうく世を渡るべし又病身にてたふることあるゆゑ杉の木十本うち神へあげ油九斤出家へほどし前世のいんぐわをはらふてよし

七月に生るる人は前世にて主君より他行に行く錢車を十輛うけとりて引のこりをわたくししたるむくひきたり思へよらざるそんをする事ありて身上おもはしからず旅他國をかけたまはりくらふすべし

子にゑんうすくたより事あるべしゆゑにくどくをほどとしてよし  
八月に生るる人は前世にて身をなげ死するものを引あげたすけたるくどくにより今世にては衣食にゑんありしかれども前世にて出家の銀をかりてかへさずそのむく



ひ來りて子に縁うすし又しんしやうをやぶることありゆゑに出家に銀子をほどこしぜん世のいんぐわをまぬかるべし

九月に生ると人は前世にてめづらしき菓子と花とを佛へくやうし又首くとり死するものをたすけたるゆゑに今世には衣食あまりありたゞし前世にて寺方の油三斤かりてかへさずそのむくひ來り父母兄弟にはなることあり又其身も目を煩ふことあるべし

十月に生ると人は前世にてせつしやうを好みたるゆゑ今世にては父母妻子にたゞりはなることあり又年よりてあやうき事あり然ども前世にて油十斤錢五貫文を僧にくやふしたるくどくにより衣食にゑんあるべしまた手げいあり四方より金銀あつまり仕合よし

十一月に生ると人は前世にて酒肴をもつて僧をはかいさせしむくひにて今世にては腹中を煩ふべし又そらりやうの子にはなることありしかれども前世にてうし一

疋をのう人にあたひたるくどくあつて中年のところより仕合よく年よりてはんじやうすべし

十二月に生ると人は前世にては出家にてありしがとなりのにはとりをぬみ又にくじきを好みたる故に子にたゞりてそだちがたし又佛前のとうゆうをふさげしたる故に目をわづらうか手足の病あるべし故にちかひの僧をくやうし又其身出家になりてかいきやうたもつもよしといへり

六十甲子生れ年吉凶の事

甲子のとしに生ると人は家の上のねづみ人となりかくもんをこのみて必ず上達す生れつきさはがしけれども少年のころは父母につかひてかうくにして兄弟のしたしみふかし男は我よりまさる妻をもち女はさうめいの夫をもとむ萬よしきのとの丑に生ると人は心きよく風月をあいしがくもんをこのみようしやうのときはびやうしんなるべし



親に孝行にして夫婦ひつましくいとなみごとくにゆだんなくしんしやうはゆたかな  
るべし子は女子なるべし但しせいきうなるうまれつきなりつゝしみてよし

ひのえとらのとしに生るゝ人は心さだまりがたく物事とげがたしもとより辨舌さは  
やかにして才覺ふかし

奉公してよし四民ともに貴人にあいせらるゝしやうなり

女は心しづかにして才智ふかく子あまたあるべし

ひのとの卵に生るゝ人はせいさはがしきしやうなりしかしさいちありてものごと早

くらちのあく性なりゆゑにいらぬせわもよく人の爲めとなる人なり

女はしづかなる事をこのみ一生ゆうふくなる生れなり

つちのえ辰に生るゝ人は心かろくしじゆやうゑんあり故に貴人に近きて仕合よし

女人はをんわにしてちゑをかくし人よりよきしやうなり

つちのとみに生るゝ人は天性忠孝のこゝろざしふかくしてしりかろくよくつとむる

性なり

夫婦むつましくてんばたに縁ありよろづこゝろのまゝにしていしよくとぼしから  
ずいかにもかしこき生れつきなり子にゑんうすかるべし

かのえひまに生るゝ人はべんせつよくこゝろすなほにしてみやづかひに利あり貴人  
にちかづきて衣食ゆたかなり

妻はりはつにしてかしく女はよきをつとにゑんあり嫁してかならず賢なる子を  
まうくべし

かのとのひつじに生るゝ人は心ゆるやかにしてしかも大丈夫なりしやうのとき  
みなし子となりくらすれども年よるほどしあはせよし

夫婦むつましく子多ししかれども惣りやうの子はそだちがたし  
をんなは身もちたごしうしてよくいへをおさむ

みつのえ申の生れの人とは人となりものにたくみにして物事大事の場にいたりて少し



もどうせずへんにあうずることろざしさとくしてふうちをこのむゆゑに名をあ  
ぐるこゝとあり賢徳あるさいしをうるなり

女はみめかたちうるはしくしかもみさをたどしき生れつきなり

みづのと酉に生るゝ人は心正直にしてものをかくすこと能はず故に人にさらはるゝ

事もあれど衣食あまりあり萬心にかない親類むつましく年よりて仕合よし

女は家をおこし業をたすくる貞女なるべし

きのえいねに生るゝ人はべんせつよく身はしづかにして心しづかならずるせいあり  
て名を人にしられいしよくにとぼしからず

女はかんしやくもちにして氣みじかくきれいづきなりよろづ心のまゝなる生れな  
れども子なし

きのとのゐにうまるゝ人は一生ぶじなり父母のゑんうすくはやくはなるゝことあり  
ずいぶんかうくにつかふべし

夫婦むつましく子は三四人あるべし女子はたよしびやうしんなるべし

中年より仕合よくなる性なり父母にかうくつくすべし中年よりの仕合は父母は  
しらずおはりたまへばなり

ひのえねに生るゝ人は性得大たんにしてつねにものいはずたまくいふときはべん  
ぜつあきらかなるべししかれどもかくもんの道はとげがたし中年よりのちは大い  
に仕合よし

女人は産むづかし男女ともつねに庚申くわうじんをまつるべしさいなんをのがる  
るといへり

ひのとの丑にうまるゝ人は少しくものゝねたみ心ありておもふ事とげがたし忠孝を  
もつばらにして信心あらば貴人とまじはりけんすくもおほくはんじやうすべしし  
かれどもしんぞくのゑんうすく他所他國へかせぎに出づべし

女子はよきをつとをもち夫婦むつましくいしよくとぼしからずいのおながし



つちのえ買の生れは家を出て他國へゆきて出世せん事をのぞむしやうなり心たけく  
氣つよくしてことにのぞんでしそんずることおほし慎むべし

足のうらにほくろある人は大いに立身してせんぞまで名をあらはすべし

女人ははつめいなる生れなるべししかししみもちをかたくまもらざればわざはひあ  
りてうきなのたつ事ありつゝしむべし

つちのと卵にうまるゝ人はいしよくとぼしからず人にうやまはるゝなりしかれど  
も親族のえんうすし妻は我よりとしたけたるがよし

女人はたのもしき夫をもちてくわほうあり此人せつしやうをこのみてもものにな  
いくつする性なりかんおんをしんくしてわざはひをまぬかるべし

かのえたつに生まるゝ人はみやうりをこのみ仕官俸祿ののぞみたえずいんよくさか  
んにして思へごとたゆるひまなし女難によつてけんぞくわがふせず

女人はつゝまやかなる生れつきなれどもくらう多きうまれつきなり

かのとの巳に生るゝ人ははかりごと多くこんきつよくがうきなる性にていしよくも  
とぼしからず貴人のひきたてありてさいはひを得ることあるべし

女はとしたくるほど才智あきらがになりしづかなる生れつきなり

みづの午に生るゝ人はこんきつよく物事よくつとめつゝまやかなる性なりしかれ  
どもとかく父母の心になははずわかきときはいしよくにとぼしく年よりてうんを  
ひらきさいぐわなるべし

女はしあはせよき生れしやうなり

みづのと未に生るゝ人は心はすぐなれども口先かしくくものをうけあひてほうべん  
をおこなふことをこのむこれ人をすくふに功なく義なしをのれがぜひをかながへ  
て利の爲にするゆゑにいしよくにとみしかし妻のえんうすく子はけつしてなしま  
ことを専らとし神佛を信じ正しきおこなひあらばすえははんじやうにして子孫そ  
うぞくすべし



きのえ申に生るゝ人は生れつきすなほにしていしよくにとぼしからずものやはらかにしてにんくわあり若きときは病身にして思へ事たへねども年よりて繁昌すべし

夫婦むつましく女子多くもつ

女人はたどしきみさほある生れ性なり

きのとの酉に生るゝ人は心ばへすなほにしてべんぜつよくころざしかたくいしくにふそくなくさやうだいにゑん薄ししんるいのちからをからず充分せいだすべし夫婦むつましくともゑんかはるべしじやげんの生れつきならばしあはせ大にわろしずいぶん正直にして身をたどしくもたばしあはせよかるべし

ひのねのいぬのとしに生るゝ人はわかき時はなにごともしからざれ共ころばへしやうじきにしていとなみごとをだいじにかせがば中年よりは次第にはんじやうすべし

此人ばつしに生れても惣りやうのくわある性なりさるゆゑに他家へ養子にゆきて

ろのいへに忠孝にしてはんじやうさせ人にうやまはるべし

女人はかんしやくありてめをといさかひたねざるべし

ひのとの亥に生るゝ人はこきやうをさりて他國にて身を立つべしにははんじやうなりしかし一たん思へ付たる事跡へかへしがたき性ゆゑ事をよくとぐるといへども又しそんじをあしとをすうれひありつゝしむべし

夫婦むつまじけれどなくぜつたねず

つちのえぬの年に生るゝ人は思へがけなさいはひを得て出世することありしかしみもちたぞしからざればそのさいはひさゆべし醫者、がくしや、出来とならば發達すべし

女人は手にげいのふあるべしおもはぬ出世もてきて貴人のてうあいをもかうむる事あるべし

つちのとの丑に生るゝ人はさいのうありてべんぜつよく仕合もよししかし人の事に



付きいろくせわくらふのたへぬ性なりたどしそれゆゑみやうがはよく年よりて  
人にうやまればんじやうすべし

かのを寅に生ると人は一生心せはしき事多き性なりそれにつきて又よき事もあるべ  
しつねにひまなししかれ共生れつきたくましくしてもものにくつせず大りやうなる  
故たとへ間違ありても時にのぞみさばさてとほるなり

女人は老いて仕合よし

かのと卵に生ると人は氣性高く衣食とぼしからず貴人とまじはりて幸ひを得る事  
おほしたどし人にねたまることあるべしつゝしみてよし故にうはべはゆうに見  
えて心のうち甚だいそがしき性なりしんぞくむつましく夫婦中よし

女人はしつかなる生れなれば仕合よし

みづのえたつに生ると人は若き時はくらう多くしてぢうしよさだまりがたし年より  
て運ひらけ次第によし子はあまたあり中には大に出世する子もありてをひのいり

まは大きによし

みづのとの巳に生ると人は天性りつはにしてさいげいまつたくととのへばまつしく  
衣食とぼし商人と成ては仕合わるく、いしや、がくしや出家とならば仕合よし貴  
人にちかづきてもよしとかくどうはい以下にはいみさらはるゝ性なり

女は正しけれども少しゆだましくいぢのつよき性なり

きのえ午に生ると人は心正直にして人の爲によくほねをおしませわをなし人をた  
すくるゆゑにおもはぬ貴人にあいせられ仕合よし

女人はやくをつとにはなるゝことあるべししんぐしてよし

きのとの未に生ると人は若き時はことの外けんやくをまもり正直なり萬心のごとく  
ならざれども中年いごは仕合よく繁昌すべし兄弟和合して夫婦むつましく子もあ  
またあるべし

ひのえ申に生ると人は衣食とぼしからず商人となりてよし田畑にゑんありはじめは



まつしけれどもをいては繁昌すべし

女人は思はぬゑんありて仕合よし子はあまたありていのちながし

ひのとの酉に生るゝ人はふらがの心ありて人情によくかなへ貴人にあいせられ仕合

よししかしとりしまらぬところありてやくろくごとにたがふ事ありまたしき情ふ

かければ女なんをつとしむべし

つちのえいぬに生るゝ人は人のために身をおしまず心はすなほにして人にあいせら

るなり

若年のときよりはやく運ひらくべし若きとき不運ならば子孫にいたり大いにはつ

することあるべし

女人中運にて衣食たれり

つちのと亥に生るゝ人はおや兄弟のちからをたのます我一分にていへをたもち又は

家をおこすべし

子は惣領相續しがたしとしよりての子はよし

夫婦むつましくすべし中あしければ貧なるべし

かのえねに生るゝ人は衣食にとほしからずしてとみさかぬいのちながく妻も心さよ

く身持たざしきゆゑいへもよくととのへ子をもよくさすべししかし子は病身な

るべし

かのとの丑に生るゝ人は少しお病にてもものにおくるゝことあるゆゑそんおほしし

かれども運は高運にしていしよくにはふるくなし氣をつよくもちてよし諸事にけ

つだんなきゆゑさだまりたることなしよつて人にかろしめらるゝこともあるべし

しんくして心をけつすべし

みづのえ眞の生れは若きあいだは旅たこくをかけまはりしんらうすることおほく子

もおろくらづべしおとさはよしはやきは病身なりばん年はゆたかなる性にて衣食

たるべし



女人はものをあはれむ性なり故にゆくすえよかるべし

みづのとの卵の生れは一生食慾かつ性にて酒食みちたるべし貴人につかへて他國へ  
かけまはるべし萬事は大てい成就すべし人のいさめをもちひざるゆゑにそんなも多  
し人のいさめにしたがひてよし

きのえ辰に生ると人はこんきつよくつねにものごとおほやけにして正直なる故に諸  
人にうやまはるとなりいしよくゆたかにして心のとかなり若年はくらう多し年よ  
りて仕合よし

きのとの巳に生ると人はつねにりつばなることをこのみ氣性はつよく人をすくふに  
功なく少しくおしむ氣ありて人を益すること少なし故に子はらだちがたし衣食は  
たると性なり

女人は仕合よし

ひのえひまに生ると人は若き内は住所さだまりがたしげいどうをもつて身をやしな

ひ中年より賣買にて利を得べしいろく業をかへ老てのち田祿定まる性なり  
女はかたつきかたあろかるべし俗にひのえ午をさらへどけつしてたると云ふこ  
となし

ひのとの未に生ると人は半吉の性なりふての道をもつて世をわたれば大いに吉しし  
んぞくのゑんはうすく子はおろくいづべし子はたのみにならず親ぞくの跡をつが  
すべしいしや、じゆしやなどになりてよし

つちのえ申に生ると人は氣みじかく物をうちこぼすがごとしいしよくはたりみちて  
もおのれがこゝろに不足する性なりつゝしむべし貴人にはちかづきがたし只たん  
きをたしなみ身をまもらば老て仕合來るべし

つちのと酉に生ると人はいしよくみちたるべし

親族のゑんうすじ夫婦はむつまじく子あまたあるべし

人とあらそうべからずあらそへばせひ身をそこなひあやまつべし



人はありてしゆじやう縁ふかし他國へ出づべからず

かのえいぬに生るゝ人は宮仕してよしりつしんしゆつせ心のまよなるべし

若き間は五ヶ年の間くるしみあり此時しんぼう大事なりかならずたんだりよをいた

すべからず女はよき子をもちて行すえさかゆべし

かのとの亥に生るゝ人は若きときは萬事一ツもならず

衣食ともに乏ししかるに中年よりはまことに目に見ぬごとく運ひらけ年よりて

大いに出世すべしゆゑに若年の間養生してちやうめいをいのるべし

みづのえぬに生るゝ人は若年の間によき妻にゑんありてともにかせぎいたして大い

に出世すべし親兄弟のちからをかりるべからず子は二人みなはつたつすべし老て

くわほうのくる性なれば若き間に福ぶんとりすべからず

みづのとの丑に生るゝ人はものごとにしねんを入れ過てらちあきがたし父母のゑ

んはうすく一族の助力にて人となるべし

夫婦はむつまじくとしたけて子あまたあるべし

女人は手さゝなるべし

さのえ寅に生るゝ人は貴人に近づくかほうこうすれば立身すべし衣食にはとぼしか

らねとも父母にはゑんうすくはやくはなるゝことあるべし大切に孝をつくすべし

養子にゆけばねもはぬ家督をつぐこともあるべし

女人は大福者の夫をもちて仕合よし

乙卯年に生れたる人は心静かにして何事に當りても控ひ目なる性なれば他人より憎

まるゝ様の事なきも運勢は中年に至るまで災厄多く中年よりは漸次に幸運に向ひ

老年に及んで益々富貴歡樂なり

ひのえ辰に生るゝ人は人とまじはりてむつまじき故四方より友あつまり能き事の世

話をもうけて予んじよらぬ仕合すべし心をひろく持つほどよし奸ねいにして氣狭

ければくろすべし



ひのとのみに生ると人はかたちうるはしきゆゑに女人にあいせらるゝなりゆゑ思はぬ女なんもいてくる事あるべし身をつとしめば貴人にあいせられ仕合を蒙るべし女人はしよくゆたかにしていのちながし子はそだちがたく養子すべし

つちのえ午に生ると人は心たのもしく人のなんぎを身に引き受けてたすくる性なりゆゑにさいほうはたもちがたししかる故よく金銭もあつまり出る事も多し福者と云ふべし銀持とはなれず萬一銀をためる心にならばかへつて貧をまねぐべし

つちのとの未に生ると人は物事くらう過てろんしつあるべしいしよくにふるくなくゆたかなるべきにたご心にむさぼりたれりとせずつとしむべししかし君につかへて忠をつくす人にて老いては天のめぐみ深かるべし

かのえ申に生ると人はのぢみ事あまり大き過てなる事おそしゆゑに若年はくらう多しはやく妻をまふけ身をおさむべしかぎりあるいのちを以てかきりなきのぞみを

立つるは天のにくみをうくべしつとしみてはやく身をおさめてよし

かのと酉に生ると人はたましひさわやかにべんぜつよく人和ありていしよくたれり夫婦むつましく兄弟中よく何事もふそくなししかれども子多くあれどそだちがたし神佛をいのりて子をだいじにらだつべし

女人はよき夫に縁ありてよき子をまうけゆくすゑさかゆべし

みづのえいぬに生ると人は東西にかけめぐりくらうすべししかれどもいしよくはとぼしからず貴人に近づきて十分のゑいぐわもすべし心はひろく物におどろかずゆゑにさんざいもし又はのぞみもとげ財をまふくる事もあるべしはやく妻をもちて身をおさむべし

みづのとろに生ると人は氣をつよくもちて親族兄弟の力をかりず又人にしたがはず心のまゝに身を立つべし一生いしよくは心のまゝなる性なりしかれども人にはにくまるゝ事ありて思はぬ災なんあるべしつとしみてよし



女はよく家をたもち貞心にしてしつかなる生れつきなり

●人事風雨の占

みどの水たちまちに濁り又は夏の日炎氣甚だしくむす事あらは雹のふるしるしなり  
又春に至りて大いに寒し夏に氣むし秋にいたりてたちまち涼しく冬たちまちあたふ  
かなるはみな雨のふるしるしなり

雨ふらんとすれば氣あふれていしづいのしめり潤ふものなり雨ふれば氣散して土か  
はくなり

うしほにあは多く浮ぶ時は大風吹くなり

人の頭かゆくあるひは耳ねつし又は顔ほかくとあつく又田蟲がながさなどのかゆ  
きはみなあめのしるしなり

あさおきて氣重くおぼゆるは雨の降るしるしなり

石しめりあるひは樹木より汗ながれ出づるは風雨あるしるしなり

琴さみせんの音清からずあるひはつとみのなりおとあしきときは雨ふるなり

雨ふらんとすれば山近く見え晴天にて山遠く見ゆるなりたとへば茶碗に水を入れ其  
の中へ一錢をいれて四五足退きて是を見れば錢見ゆるなり水を捨つれば錢見えず是  
れ錢の水に浮ぶにはあらず水氣を得れば見ゆるなり  
雨のふらんとする前には山の近く大きく見えるも此理と同じ

●掌中にて日和を練る法

●霖、照、早、半、十二支の覺

霖	ね	たつ	さる	(小指)
照	うし	み	とり	(薬指)
早	とら	むま	いぬ	(中指)
半	う	ひつじ	わ	(人さし指)

右は日和を手の中にてくる法なりたとへば小指を霖とし、薬指を照とし、中指を早



とし、人さし指を半とするが如く小指より霖、照、早、半と次第に指にあり付けておぼゆべし

霖はながあめなり

照はてもなり

早はばらくあめなり

半は半日あるひは半夜ふるなり

たとへば子の時より降り出す雨はながあめになるなり

又丑の時より降り出す雨は晴のしるしなり

寅の時に降り出す雨はばらくあめなり

卯の時に降りいだす雨は半日ふるとしるべし

その餘は皆づのごとく四ほんの指に十二支ならびに霖、照、早、半の四つをはり付けそらにおぼえをけば旅行あるひは他行のせつには大に便利なるものなり

### ●五行相生の理由

木は東をつかさどりて春にほうするなり木はものにふれて動くものなりうごくものは陽なり

水は北より東へうつりて木を生ずるなり

これ水生木なり

火は南をつかさどりて夏にほうするなり木をあいきしれば火生ずるなり

これ木生火なり

土は中央をつかさどりて四季の土用にほうす萬物の盛に生じて又土に歸す火生土のゆゑに夏のすゑに長ずるなりかるがゆゑに四季のうち夏の土用が別して人のいたむ時分なり然れども夏の火より秋の金へうつりて火尅金と尅しろこなふ時なるに土用を以て前後相生するゆゑ人も恙がなく秋の金氣さつばつのかるとなり砂をほり山をうかちて金鐵を得るなり



これ土生金なり

水は冬を主どり北に配す金生水の道理にて金のある所には必ず水あり東へ流れて木を養ふなり

是れ五行の相生なり

◎五行相剋の事

相剋といふは尅はかつとよみて水は火に勝ち金は木に勝のたぐひなりこれをいみきらへども火は金を剋してほうていめいけんも出来るなり

金木を剋してかてんも建ち器物も出るなり相剋は決して嫌ふ事あらず

木剋土も其理にて五穀を初め衣食ともみな木剋土より出来るなり

土堤は河水のあふるるをふせぎ瓦かうは雨水を防ぎて用をなすなり

禹玉の水を治めたまふも皆土剋水の用也尊ぶべし

水火を剋して火災を防ぎよく米穀を實らせり

火は金をとろかす時は剋用をなし無用を達す圖のごとし

金木を剋して家蔵器ものまで調へり相剋の尊ぶべき此如し

右のごとく相剋は用をなす道なれば恐れいやしむべからず愚蒙の徒生剋の道を以て

人を惑はす事甚しきゆゑに妻兒女子にさととして惑ひなからしめんと欲す然れども是

れ迄用ゐる來れるみづゆゑ男女相生なども輿に出せどもしいてこれになつむべからず

◎人相即座傳授

まづ人にたいしてそのけいようを見るにこえても肉を顯はさず(ぶたごえと云ふは嫌ふなり)やせても骨をあらはさず見ゆるを貴ぶなり

座に附て居りたる姿大山の如く久しく居りて動かざるやうに見ゆるは皆福人なり心

正しく一生衣食足れり(惣身足ひざなどを動かさしふるふをびんぼうゆるぎと云ふて

さらへり其人大に貧なり)

座してひざかしらをすぼめる人は心定まらず住所うごく也